

平成28年3月10日

◎池脇委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。 (10時0分開会)

三石委員から所用のため少しおくれる旨の連絡がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

#### 《会計管理局》

◎池脇委員長 それでは、会計管理局について行います。

最初に、議案について会計管理局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎岡林会計管理者兼会計管理局長 所管する議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今議会に提出しております会計管理局所管の議案は、平成28年度高知県一般会計予算など予算関係議案が10件です。

まず初めに、平成28年度当初予算について、お手元の当初予算及び補正予算資料②議案説明書(当初予算)の569ページをお願いします。

平成28年度会計管理局一般会計予算総括表です。

会計管理課が3億7,189万9,000円、前年度2.1%の増、その下の総務事務センターが3億4,654万1,000円、対前年度1.9%の減となっております。会計管理局全体では7億1,844万円、対前年度0.15%の増となっております。適正な会計事務と効率的な事務の推進に引き続き取り組んでまいります。

次に、741ページをお願いします。

特別会計予算説明という横の表があるかと思えます。

会計管理局では、この表の一番上、収入証紙等管理から5番目の会計事務集中管理までの5つの特別会計を設けております。後ほどそれぞれの特別会計につきましては各課長から説明申し上げますが、会計管理課では収入証紙の管理を行っており、総務事務センターでは職員給与の支給や旅費の集中処理、用品等の調達、共通経費の支払いの特別会計を設けて事務の集中処理を行っておるところです。

当初予算につきましては以上です。

続きまして、平成27年度補正予算について御説明申し上げます。

資料④の議案説明書325ページです。

今回一般会計で総額2,167万3,000円の減額をお願いするものです。これは、人件費及び事務費等に係るもので、主な理由としましては、人件費については職員の新陳代謝、事務費等につきましては所要額の減によるものです。

続きまして、404ページをお願いします。

総務事務センターの給与等集中管理特別会計の補正です。これは、各所属の人件費の補正に対応するために行うもので、4億6,700万円の減額をお願いするものです。人件費補正の主な理由としては、職員の給与条例の改正を反映させて計上したことによるもの及び人員の減、職員の新陳代謝、年金制度変更に伴う共済費負担率の変更等によるものです。

次に、407ページをお願いします。

用品等調達特別会計は所要見込み額の減によりまして3億2,000万円の減額をするものです。

次に、410ページは会計事務集中管理特別会計でして、これも所要見込み額の減により2億7,500万円の減額をするものです。

会計管理局の平成27年度補正予算案につきましては以上です。詳細につきましては各課長から説明いたします。

なお、本日はあわせて報告事項が1件ございまして、県の25施設に電力供給を受けております日本ロジテック協同組合が3月末をもって事業停止を表明しておりまして、その後の対応につきまして説明をさせていただくものです。詳細につきましては担当の会計支援推進監から説明をさせていただきます。

私の説明は以上です。

◎池脇委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈会計管理課〉

◎池脇委員長 それでは、会計管理課の説明を求めます。

◎藤田会計管理局次長兼会計管理課長 それでは、会計管理課の平成28年度の一般会計及び特別会計の当初予算案につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料②の議案説明書当初予算の570ページをお開きください。

歳入予算につきまして主なものを御説明いたします。

上から3行目ですが、支払未済資金としまして1,368万2,000円を計上しておりますが、これは債権者に対して隔地払いでございます送金通知書により支払いを行ったものの中で、金融機関で受領されないまま1年を経過した未払いの資金につきまして歳入に受け入れるものとなっております。

次に、571ページをお開きください。

歳出予算の主なものにつきまして右側の説明欄に沿って御説明いたします。

会計管理費につきましては、歳入歳出予算等の執行に伴います出納事務、そして現金の出納保管、国庫金の出納事務、そして各所属の会計事務が円滑かつ適正に行われますよう支援し、確認するための検収や検査、また決算の調製など、会計事務の適正な執行とそのための支援を行うための経費となっております。

説明欄の2会計管理費のうち、上から2つ目の金融機関調査委託料13万円につきまして

は、歳計現金や基金の安全な運用のために、運用先となります金融機関の経営状況に関する調査を専門機関に委託して行うものとなっております。

次の財務会計システム運用等委託料につきましては、財務会計システムの運用と保守業務を行うものとなっております。

次の財務会計システム改修委託料につきましては、平成28年度決算から実施を予定しております地方公会計に基づく統一的な基準によります財務書類の作成に向けまして、国から無償で提供されます地方公会計標準ソフトウェアに財務会計システムの収入支出データを連携させるため改修を行う費用です。

事務費の主なものとしたしましては、非常勤や臨時職員の賃金、コピー代など会計管理局の庶務経費のほか、指定金融機関等に支払います収納事務の手数料や県証紙の印刷経費などとなっているところです。

一番下の3収入証紙等管理特別会計繰出金につきましては特別会計で管理しております収入証紙の経理を行う上で証紙売りさばき手数料など一般財源で手当てする必要があるものにつきまして必要な繰り出しを行うものとなっております。

一般会計につきましては以上です。

次に、特別会計について御説明いたします。

同じ資料の746ページをお開きください。

特別会計で収入証紙等管理特別会計の歳入予算となっております。

中ほどの節欄の区分の(1)一般会計繰入金につきましては、一般会計から繰り出しを受け入れるものとなっております。

次の(2)証紙売りさばき収入は、売りさばき人が県に支払った証紙の代金となっております。

次に、747ページの歳出をお願いします。

右端の説明欄の1償還金186万3,000円です。これは、証紙を購入された県民が、証紙を使用する必要がなくなった場合などに証紙と引きかえに証紙購入代金をお返しするためのものとなっております。

次の2一般会計繰出金につきましては、各所属に使用料や手数料などとして納付されました証紙を各所属が一般会計の歳入処理として行った収入調定に対し払い出しを行うものとなっております。

次に、一般会計の平成27年度補正予算案について御説明申し上げます。

資料④の補正予算の327ページをお開きください。

補正額としまして822万4,000円の減額をお願いしておりますが、右端の説明欄の1の人員費につきましては、先ほど局長から御説明しましたので省略しまして、2の会計管理局の341万1,000円の減額ですが、これは病休とか産休などの代替えの臨時職員を雇用するた

めに計上しておりましたが、その必要がなくなりましたために賃金や共済費の不用額を減額するものとなっております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 平成28年度に財務会計のシステムを改修ということで、きのう総務部から説明がありましたが、地方公会計への移行ということで、その中で複式簿記ということで、きのうの総務部長の説明ではそれ用のソフトができるから心配しなくてもいいという説明があったんですけど、やはり、会計管理局と総務部との連携が大事になってくると思いますが、そういった取り組みについて。

◎藤田会計管理局次長兼会計管理課長 おっしゃられますとおり、実際使うのはそれぞれの所属ですので、既に財務会計システムに節内訳コードがございますが、そこを極力自動で振りかえられるかどうかということを検討して、自動でできるものはそのコードを入れていただけるように既に一部修正もしております、この3月8日、9日、10日、17日に、既に各担当には事前の研修会も開いておりますし、おっしゃられますとおり、実際に使っていく中で詳しい研修、それからそのソフトを利用した活用の仕方も非常に大切になってまいりますので、今後、財政課を中心として一緒に研修会をやっていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 定例監査等々で財務会計の処理の指摘が少なくなったと言っても結構初歩的な部分でチェックが甘いという指摘があります。そういうこともあわせて、余りソフトに頼らずに、そういう面の研修もしていただきたいと思っておりますので、その辺は要請ということでよろしくをお願いします。

◎池脇委員長 ほかにありませんか。

（な し）

◎池脇委員長 質疑を終わります。

#### 〈総務事務センター〉

◎池脇委員長 次に、総務事務センターの説明を求めます。

◎河岡総務事務センター課長 それでは、総務事務センターに関する予算につきまして御説明をいたします。

まず、平成28年度の一般会計当初予算です。

資料②の議案説明書（当初予算）の574ページをお願いいたします。

総務事務センター費の歳出です。右の説明欄に沿って御説明をいたします。

1の人件費の一般職給与費1億5,625万円につきましては、総務事務センターの一般職の職員22名の人件費です。

2の総務事務センター費1億9,029万1,000円につきましては、最初にあります物品管理

システム改修等委託料645万9,000円は、本庁の用品調達と、本庁及び出先機関の備品を適正に管理するための物品管理システムの運用保守、平成28年度に財政課を中心に構築を予定しております地方公会計システムと私どもが管理しております物品管理システムを連携させるためのシステム改修等を委託するものです。

次の総務事務集中化システム運用保守委託料3,792万5,000円は、臨時職員と非常勤職員の雇用手続や賃金等の支払い、公共料金等の共通経費の支払い、職員の休暇届や時間外勤務等の勤務実績管理など総務事務を集中化して効率的に行うための総務事務集中化システムの運用保守を委託するものです。

続きまして、旅費事務センター運営委託料1億795万1,000円につきましては、職員や外部依頼者の旅費の計算から支給に至る一連の旅費事務を行う旅費事務センターの運営を委託するものです。

続きまして、新旅費システム改修委託料992万3,000円につきましては、旅程の作成作業における操作性の向上と旅行命令簿の作成や決裁業務などの効率化を図るために旅費システムを改修するものです。

続きまして、廃棄物処理委託料7万6,000円につきましては、総務事務センターで平成19年度に調達をしておりましたデスクトップ型パソコンを、OSのメーカーサポートが切れましたので、情報政策課が全庁的に調達をしておりますノート型パソコンに更新いたしまして、その処理として産業廃棄物として処理を委託するものです。

次の事務費2,795万7,000円につきましては、主なものとして、現在6名おります非常勤職員の報酬及び共済費と、860台余りあります県の公用車に係る自動車の任意保険料、それと南海トラフ地震など大規模災害の応急対策活動に従事する職員用の備蓄物資として5カ年の計画で水と食料を購入しており、そのための費用です。

続きまして、同じページの中ほどにあります本年度の財源内訳の欄をごらんください。

一般財源のほか特定財源として負担金と諸収入を計上しています。負担金298万3,000円につきましては、総務事務集中化システムの運用保守委託と旅費事務センターの運営委託に要する経費につきまして会計がまったく異なっております公営企業局から負担金という形で納めてもらうものです。

次の諸収入の116万3,000円につきましては、非常勤職員の労働保険料の自己負担分について5万5,000円、残りの110万円余りにつきましては昨年の11月に神戸市が物品調達システムを開発されるということで入札をされて、高知電子計算センターが落札しました。この神戸市のシステム開発を行うに当たりまして、同社に高知県から委託し再構築をした物品管理システムのプログラムを一部利用したいというお話がありました。このことにつきましては、ソフトウェアの地産外商ということで、県としても積極的に推進すべきものと考え、コンピュータプログラム著作物の管理等利用許諾に関する事務処理要綱の規定に従

いこれを承諾しました。神戸市のシステムが平成28年度に完成しますので、完成後に利使用料として110万円余りを納めていただく予定となっております。

以上、総務事務センター費の予算額としては3億4,654万1,000円で、前年度と比べまして人件費の減などで671万4,000円の減となっております。

続きまして、過年度議決に係る債務負担行為について御説明いたします。

この資料の725ページをお願いいたします。

一番下の段にありますのは、物品管理システムの再構築等の委託料の債務負担行為の調書です。物品管理システムにつきましては、平成26年3月に債務負担の議決をいただきまして、同年5月に一般競争入札を行い、再構築1年と運用、保守4年5カ年の委託契約を締結しております。

続きまして、次の726ページをお願いします。

一番上の段ですが、旅費事務センター運営委託料につきましてはの債務負担行為の調書です。旅費事務センターの運営につきましては、平成27年3月に債務負担の議決をいただきまして、平成27年4月から平成32年3月までの5カ年の委託契約を締結しております。

続きまして、特別会計について御説明をいたします。

総務事務センターでは4つの特別会計を所管しておりまして、資料の750ページをお願いいたします。

給与等集中管理特別会計です。これは知事部局の職員を初め、県立学校や小中学校の教員から警察官まで約1万2,600人おります教職員の給与を支給するための特別会計です。予算額につきましては、各所属で一般会計等に計上した給与関係の予算を積み上げまして1,009億1,100万円で、前年度と比べまして職員数の減などにより15億1,200万円の減額となっております。財源としては、この特別会計で職員の給与を立てかえ払いしますので、それぞれの各課の人件費につきましては決算の時点で各課の一般会計等の予算から公金振替という形で諸収入として受け入れる形をとっております。

続きまして、753ページをお願いします。

旅費集中管理特別会計です。これは、職員等の旅費を集中的に支払いするための特別会計です。予算額は、各課が一般会計等へ計上した旅費の予算を積み上げまして15億8,915万5,000円となっております。前年度に比べて観光振興部や産業振興部などの旅費の予算が増となっておりますので、1億4,728万5,000円の増額となっております。財源としては、まず、特別会計で立てかえ払いした各課の旅費につきましては、決算の時点で公営企業局も利用しておりますので、公営企業局からは負担金として、知事部局等の各課からは公金振替という形で諸収入として受け入れております。

続きまして、756ページをお願いします。

用品等調達特別会計の歳出です。この会計につきましては、教育委員会等の事務局や公

安委員会を含めた本庁各課で必要な用品等、印刷物も含まれますが、これらの用品の調達につきまして集中的に行うための特別会計です。予算額につきましては、各課で計上しました備品購入費などの予算を積み上げまして11億1,399万5,000円で、前年度と比べまして調達する機器等が減になっておりますので1億3,152万5,000円の減額となっております。財源としましては、まず在庫用品の調達を事前に行う必要がありますので、前年度の剰余金という形で繰越金をあてております。この特別会計で立てかえ払いをしました各課の用品等の調達経費につきましては、決算の時点で一般会計等から公金振替という形で諸収入として受け入れております。

続きまして、759ページをお願いします。

会計事務集中管理特別会計です。この会計につきましては、臨時職員と非常勤職員の賃金や報酬、電気、ガス、水道といった公共料金などの共通経費の支払いを集中的に処理するための特別会計です。予算額は各課の賃金、報酬とか事務費などの予算を積み上げまして40億5,630万1,000円で、前年度に比べて非常勤職員の増員などにより1億7,752万6,000円の増額となっております。こちらの会計につきましても、決算の時点で各課から公金振替という形で諸収入として受け入れております。

以上が当初予算です。

続きまして、平成27年度の2月補正予算につきまして御説明します。

まず、一般会計ですが、資料④、議案説明書（補正予算）の328ページをお願いします。

右の説明欄に沿って御説明をします。

1の人件費の一般職給与費944万9,000円の減額補正をお願いするものです。これにつきましては、当初予算では職員数を23名で計上しておりましたが、4月から1名減の22名となりましたことによる減額です。

続きまして、2の総務事務センター費で400万円の減額補正をお願いしています。これにつきましては、公用車の自動車任意保険の入札残による減額です。

続きまして、特別会計です。

資料の406ページをお願いします。

給与等集中管理特別会計で4億6,700万円の減額補正をお願いしています。これは、各所属の人件費の補正に対応するために行うものです。

続きまして、409ページをお願いします。

用品等調達特別会計で3億2,000万円の減額補正をお願いしています。これにつきましては、各所属の用品等の調達計画の実施状況に合わせまして減額を行うものです。減額補正の主な要因としては、この特別会計で備品として調達する計画であったものが各所属で工事請負費や委託料、あるいは予算がつかなかったとか、補助金がつかなかったという理

由で調達を中止したものの、これらが約2億2,000万円ほど、指名競争や一般競争での入札残は約1億円ございます。

続きまして、412ページをお願いします。

会計事務集中管理特別会計です。こちらも2億7,500万円の減額補正をお願いしています。これにつきましては、各所属での臨時職員の雇用状況や電気料等の光熱水費、燃料費などの共通経費の執行状況に合わせて不用が見込める額について減額を行うものです。

私からの説明は以上です。

◎池脇委員長 質疑を行います。

(なし)

◎池脇委員長 ないようでしたら私から。

システムが3本、物品と、総務事務、そして旅費システム、それぞれの運用の形態がこの予算の中では違っているように思います。集中システムについては運用という言葉が使われていますし、旅費センターであれば運営という形で委託をされていますが、それぞれのシステムがどういう形で局内に構造的に置かれているのか、その関係性を含めて御説明いただけますか。

◎河岡総務事務センター課長 まず、総務事務集中化システムにつきましては、高知電子計算センターと四国情報管理センターとソフテックの3社の連合体に委託をしております。このシステムにつきましては、この3社で開発いただきシステムの運営保守について委託をしております。実務につきましては県の職員で対応しております。対して、旅費につきましては、旅費事務センターを県庁の地下に設置しております。そちらで事務的な作業からシステム管理まで一括してシステム開発をお願いしました近畿日本ツーリストに運営そのものを委託しております。事務的な作業も含めて運用しておりますので、総務事務集中化システムとは若干違う表現をとらせていただいております。ただ、旅費の運営につきましても、私ども総務事務センターの職員が定期的に検査に入っております。適宜指導等は行っております。そういうことで、運用体制が若干異なりますので表現を変えております。

◎池脇委員長 県職員の事務の作業と委託先の作業の区切り、業務内容の違いはどうか。

◎河岡総務事務センター課長 総務事務集中化システムで申しますと、実際の例えば勤務実績の管理とか共通経費の支払いなどの事務につきましては、職員側が端末機を操作しまして財務会計に支払いを渡すところまでやっております。委託先につきましては、そのシステムの運用を管理していただいております。システムの運用保守、県から問い合わせとか軽微な修正、あるいは定期的に、例えば今回4月に組織改正とか人事異動がございませぬ。それにあわせてシステムの設定を変える必要がございませぬので、そういう設定作業等



を委託先へお願いしております。対して、旅費事務センターにつきましては、旅費の旅行命令等の情報、あるいは予算の情報等は県の職員が入れますけれども、実際にシステムで路程をつくって旅費を計算して、なおかつ職員の意向に沿って旅行代理店等にチケット等の発注をするところまで旅費事務センターがやっております。その後の旅費の支払いもやっております、県の作業としましては、旅費事務センターで旅費を支払うための予算を支出、それと旅費事務センターがそういう業務が適切にできているかどうかという指導検査等を担当しております。

◎池脇委員長 数字の誤記入といいますか、そうしたものはどういう段階でチェック機能が働いて検証ができるようになっていっているのでしょうか。

◎河岡総務事務センター課長 誤りの形によると思いますけれども、まずシステムで事前にチェックできるところについては極力システムがチェックをかけて、職員に警告を出す仕組みをとっております。ただ、機械的にチェックできない部分につきましては、どうしても人間の目に頼ってしまいますので、例えば総務事務集中化システムの中の共通経費の支払いであれば、職員が実際の支払いをする段階でチェックはしております。旅費につきましても、内容的に疑問点があるものにつきましては、旅費事務センターの委託先の職員がチェックをするという形でさび分けしています。

◎池脇委員長 セキュリティーについてはどういう体制になっておりますか。

◎河岡総務事務センター課長 セキュリティーにつきましては、特に委託契約ですので、委託契約の中で厳しく指示をしております、個人情報に関しては特に別紙でこれを守ってもらうということで厳しく規制をかけています。ただ、1月からマイナンバーが始まりまして、なお厳重な対応が必要だと思っておりますので、その点も踏まえた対応を来年度からは行っていきたいと思っております。

◎池脇委員長 今までにサイバー攻撃を受けた形跡とか、そうしたものの検証はできておりますか。

◎河岡総務事務センター課長 県の保有しているシステムにつきましては、情報政策課が外部に委託をして定期的なチェックをかけています。毎年私どもの持っております3つのシステムにつきましても、そこで厳しく見てもらっておりますので、今のところ特段御報告するような内容のセキュリティーの事案は起こっておりません。

◎池脇委員長 今行政に対するサイバー攻撃で、ほとんどの行政機関においてサイバー攻撃をされたことに気づいてないという現実がある。そのことが今課題になってきていますので、そのあたりも含めてしっかりセキュリティーの対策をとっていただきたいと思えます。要請しておきます。

質疑を終わります。

以上で会計管理局の議案を終わります。

## 《報告事項》

◎池脇委員長 続いて、会計管理局から1件の報告を行いたい旨の申し出があつておりますので、これを受けることにします。

日本ロジテック協同組合の電力供給事業の停止に伴う今後の対応について、会計管理課会計支援推進監の説明を求めます。

◎森田会計管理課会計支援推進監 私から、日本ロジテック協同組合の電力供給事業の停止に伴う今後の対応について御報告させていただきます。

会計管理課の赤いインデックスの資料の1ページをお開きください。

まず、1の日本ロジテック協同組合からの申し出ですが、この3月1日に日本ロジテックから電力共同購買事業の停止に伴う電気の供給先の切りかえについてお願いの文書を受理しまして、4月1日以降は供給できないことが明らかになりました。

2の日本ロジテックとの契約状況ですが、3ページをお開きください。ここには施設名のほか、施設ごとの年間の電気の使用見込み額、現在の契約期間、4月1日以降の契約期間を記載しております。

それでは、資料の1ページにお戻りください。

3、今後の対応です。

まず、平成28年4月1日以降の新たな電力会社の選定につきましては、改めて入札し新たな電力会社を決定することを基本と考えておりますが、平成28年4月1日から新たな電力会社による供給を開始するには、前月、3月10日までに、本日までに四国電力への申し込みが必要で、その期限までに入札を行ういとまがないことから、次に記載しています①、②、③の3つに区分しまして対応していくこととしております。

まず、①ですが、25施設のうち4施設につきましては、エアコンの設置や耐震工事等により受電容量が増減してから1年を経過していないことから、入札に必要な年間の電気使用量、月別の実績がなく、県で仕様書が作成できないことから、四国電力と随意契約を行うこととしております。

なお、供給期間につきましては、四国電力は契約期間が1年未満である場合は2割増しの料金となりますことから、平成28年4月1日からの1年間としております。

次に、②ですが、10施設につきましては、年間の電気料金が比較的少なく、入札のメリットが少ないと思われ、地方自治法施行令などに規定します随意契約できる金額の範囲内であることから、前回の入札時の2番札の電力会社から順次交渉を行い、随意契約を行うこととしております。

なお、供給期間につきましては、四国電力は先ほど御説明した理由から、また新電力との契約は1年以上の契約期間がないと契約の締結をいただけないことから、平成28年4月1日からの1年間としております。

次に、③です。残りの11施設は入札を行います。入札により新たな電力会社が決定するまでは四国電力と暫定的に随意契約を行い、この期間を少しでも短縮するため、一般競争入札ではなく指名競争入札を行い、4月中には新たな電力会社を決定して、5月10日までに四国電力に申し込みを行い、6月1日から供給開始されるよう事務手続を進めていくこととしております。

なお、供給期間は平成28年4月1日からの2カ月間は四国電力と随意契約を行い、平成28年6月1日から1年間は新たな電力会社となります。

なお、①から③までの対応につきましては、3ページに施設ごとに整理したものを記載しております。

次に、2ページをお願いします。

(2) 損害賠償等についてです。現在の契約書に規定しています損害賠償等に関する事項は、違約金については全契約期間の支払い実績額に残存期間の支払い見込み額を足した額の10分の1を相手方は違約金として県の指定する期間内に支払わなければならないとございます。また、損害賠償額につきましては、県は違約金の額を超える損害がある場合は、相手方に対してその超過分を請求することができるとあります。今後、損害賠償につきましては法的なことも含めた手順について関係課等と相談しながら慎重に対応していくこととしております。

最後に、4ページをお開きください。

これは先ほど御説明いたしました随意契約の2つの区分を、左のほうですが、①と②としまして、下には指名競争入札として③と記載したものです。また、一番下の③指名競争入札の中に(1)から(3)までございますが、これは指名競争入札を行うに当たって私どもで随意契約をできるかどうかも念頭に置きながら随意契約と指名競争入札との電気料金を試算したものです。上の(1)は四国電力と通常単価で随意契約をした試算、(2)は指名競争入札で相手方が決定するまでの間、暫定的に2カ月間四国電力と随意契約を行い、その後、仮に前回の入札時の2番札の電力会社が前回の応札単価で応札を行ったとして試算したものです。(3)は仮に前回の入札時の2番札の電力会社が応札単価で随意契約をした試算です。

なお、期間につきましては、指名競争入札の契約期間等と合わすため14カ月で比較しております。

この試算上では、(2)の指名競争入札を行った場合が(3)の前回の2番札の電力会社と随意契約をした場合を上回っておりますが、2番札の電力会社からは随意契約をするなら前回の応札単価でできるが、今後競争入札を実施する場合は前回の応札単価よりさらに単価を引き下げる可能性があるという聞いておりますので、今回指名競争入札を実施するものです。

私からの報告は以上です。

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎中根委員 この電力供給、やはり新たな会社が出てきて、これぞと思ったのにこんな結果になる、このあたりの見通しは今後どんなふうに持っていたらいいですか。

◎森田会計管理課会計支援推進監 私ども、平成26年3月を初回として今まで入札を2回やってまいりました。日本ロジテック協同組合は、当初から参入をしています。現在、県庁で、土木事務所とかいろんな施設がありますけれど、144の施設で契約をしております。電気は四国電力の電線を伝わってくるわけですが、今までに各所属から電気がとまったとか日本ロジテックについては云々といったお話が全くございませんでした。現在契約している144の施設はそのほとんどがことしの11月30日までの契約期間となっております、ロジテックを含めてです。今回、またその以降の契約もございまして、委員からお話のありました今後の入札のあり方といったことも今後検討していかないとはいえないと思っております。

◎中根委員 新たな業者が続々という形ではないと思うのですが、将来にわたって安定供給という形の見きわめはなかなか難しいのではないかと思いますけれど、高知県の状況というのは、わかる範囲で。

◎森田会計管理課会計支援推進監 3月1日現在で特定事業者として国に届けている業者が199社ございます。それが競争に入ってこられる業者数ですが、その中で、現在各自治体、民間も含めて実際に電気供給しているのが、四、五十社と聞いております、全てではないということをお願いしたいのですが、今後の業者の選定の見きわめというのは、一般競争で行いますので、どこの業者が入ってくるかといったことは正直わからないこともありますが、四国管内に出てきておりますのは大体四、五社程度となっております。

◎中根委員 なかなか見きわめが難しいと思いますけれど、なるべくいろんなデータ、情報を収集して競争入札をやっていただければと思います。

あとロジテックがもうできませんという主な理由は何ですか。

◎森田会計管理課会計支援推進監 私どもは報道で知る限りしか情報を持ってないのが実情です。私どもからも何回か日本ロジテック協同組合に今後どうなるんだといったお話も、電話でさせていただきましたが、担当者がいないといった状況での確なお答えはいただけなかったといったことがございます。昨日、3月9日ですが、ロジテックから正式にこの25施設の契約の解除の申し出を頂戴しております。

3月1日に受け付けた文書の書面には、電気を前払いする卸電力、日本ロジテックは市場から買って、それを私どもに供給しています。発電施設を持ってない会社です。そういう卸電力取引所というところから購入するわけですが、そこからの調達が厳しくなって東京電力に支払う料金が増加していったら、財政的に厳しくなって、東京電力に対しても託送

契約の廃止と新聞にも出ておりましたけれど、そういったことになったといったことは頂戴しております。

◎池脇委員長 電力の自由化で、これからも卸から電力を買って電力を販売するという仲卸的な事業がふえてくることが認識されるわけですが、今回のことを通して、安定的に電力を供給していただくことと、価格を少しでも節約していくという2つの課題で電力をどういう形で供給をするのか、大変重要な課題が浮き彫りになったと思います。その点を踏まえて今後の対応が求められると思いますけれども、今回のこのロジック、契約もしておりながら結局供給する電力を賄えないから解除します、問い合わせをしても先ほどの説明では担当者がいないという形で迅速な説明責任も果たせないことに対しては、企業に対しての信頼性もしっかり見きわめなくちゃいけないということになるかと思いません。その点も踏まえて、今回のことを通しての課題をどう認識をされて対応されるのか説明をしてください。

◎森田会計管理課会計支援推進監 委員長御指摘のとおり、安定的な供給と電力料金がまず絶対条件として必要だと。その上で、今後、入札に当たって、業者をどう決めていくのか。例えば、一般競争入札の中で行うわけですが、どういった条件をつけていくのかといった見きわめ、そういったところも課題の一つとしてあると認識しております。次回の入札時までには一定の方向性も出していきたいと思っております。

◎池脇委員長 病院とか突然電気がとまると人命にもかかわりますし、学校等においても教育に支障を来しますので、そういうことを踏まえて入札のあり方と入札をして電力を供給する場所のすみ分けもしっかりしなくちゃいけないと思います。そうした点も踏まえて今後検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

質疑を終わります。

以上で会計管理局を終わります。

#### 《教育委員会》

◎池脇委員長 次に、教育委員会について行います。

最初に、議案について教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎田村教育長 まず、議案の説明に先立ちまして、教職員の不祥事について御報告をさせていただきます。

公立中学校の教諭がインターネットの出会い系サイトで知り合った少年に対してみだらな行為を行い、高知県青少年保護育成条例違反で逮捕された事案です。当該教員に対しては、2月5日付で免職の懲戒処分を行いました。子供たちの教育を担い模範となるべき教職員がこのような不祥事を起こしましたことは、本県の教育や学校に対する信頼を著しく

損なうものであり、県民の皆様の信頼を大きく裏切ることになりましたことを深くおわび申し上げます。まことに申しわけございません。

今後、このような不祥事が再び起こることのないよう、服務規律の確保について改めて関係機関に対して周知を行い徹底を図ったところでは、法令遵守と綱紀粛正をなお一層徹底し不祥事の防止に努めるとともに、教職員一人一人が教育公務員の職責の重さを認識し、日々高い志を持って職務に精励することにより県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、詳細につきましては後ほど小中学校課長から御説明をさせていただきます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

教育委員会所管の議案は、平成28年度高知県一般会計予算など予算議案が5件と条例その他議案が5件です。

まず、平成28年度当初予算について御説明をします。

お手元にお配りをしております資料で、表紙に総務委員会資料議案説明資料と記載しております資料の1ページをお願いします。

平成28年度当初予算の総括表です。

一般会計予算につきまして総額969億8,000万円余りで、平成27年度当初予算額と比較しますと12億2,500万円余り、率にして1.2%の減額となっております。教職員の給与や退職手当などの人件費は743億5,000万円余りで、前年度比5億9,000万円余りの減額、人件費を除いた政策的な予算額としては226億2,000万円余りで、6億3,000万円余りの減額となっております。

下の表をごらんください。

人件費を除く予算の主な増減項目を示しております。増額の主な要因としましては、1番の県立高等学校再編振興計画に基づく新中高一貫教育校と高吾地域拠点校の新校舎の建築工事、2番目の青少年センター改築工事や4番の県立学校施設の改築工事、5番の教育センター本館の耐震補強工事などハード整備に係るものが増額の多くを占めております。また、下段の減額の主な要因としましては、1番の南海トラフ地震に備える施設整備費で、今年度予算で県立学校の耐震化が終了しますことから28億円余りの大幅な減額となっております。

上の総括表をごらんください。

高等学校等奨学金特別会計予算につきましては、経済的な理由で就学が困難な子供たちに奨学金を貸与するため3億6,000万円余りを計上しております。また、土地取得事業特別会計予算につきましては、高知城西堀史跡の土地を取得するための財源として借り入れました地方債を償還するため7,300万円余りを計上しております。

次に、3ページをお願いします。

平成28年度当初予算のポイントをまとめております。

平成28年度予算におきましては、知事が策定します教育等の振興に関する施策の大綱と、その方向性を踏まえて教育委員会で策定する第2期教育振興基本計画を推進し、目標を達成するための施策を展開してまいります。

1つ目の大きな柱は、チーム学校の構築による知・徳・体のさらなる向上です。学校を取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、教員個々の能力のみに頼るのではなく、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力を高めることや外部の専門家や地域の人材の力を活用することにより、学校の目標の実現や課題の解決を図ろうとするものです。

2つ目の大きな柱は、厳しい環境にある子供たちへの支援の充実です。厳しい環境にある子供たちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切ることを目指して、就学前から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を実施します。

この2つの大きな柱のほか、右側の囲みに順に記載しておりますとおり、就学前の子供たちの教育・保育の充実に向けた環境整備を進め、子供たちの生きる力の基盤づくりを進める取り組み、市町村教育委員会との連携・協働の充実強化を図り、教育大綱、教育振興基本計画の目標達成に向けた各市町村の自主的、主体的な取り組みを促進する取り組み、スポーツ推進プロジェクト実施計画を推進し、体育授業の改善や健康教育の充実を初めとした県全体のスポーツ振興を図る取り組み、南海トラフ地震対策第3期行動計画に基づく学校等における南海トラフ地震対策などの取り組みを進めてまいります。また、県立高等学校再編振興計画の推進につきましては、平成26年度に策定した前期実施計画に基づいてグローバル教育の推進や統合校の施設整備などを着実に実施してまいります。

それでは、次ページ以降の資料に沿いまして来年度強化するポイントなどを中心に御説明をさせていただきます。

4ページです。

小中学校でのチーム学校の構築による学力向上の取り組みです。

チーム学校の組織体制を構築し、その仕組みを生かして思考力、判断力、表現力の育成に向けた取り組みをさらに充実強化をしてまいります。

左下の教員同士が学び合う仕組みの構築の1番目にあります中学校組織力向上のための実践研究事業は、学校の組織体制の強化や学校を挙げての組織的な授業力の向上についての実践研究を進め、県下の学校に普及していこうとする事業です。具体的には、学校において教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の機能強化や、教科の縦持ちを導入し教科ごとに授業改善、教材研究を進める教科会や若手教員などの指導力を高める校内研修の拡充、またこれらの取り組みを生かした組織的な授業改善などについての実践研究を行い、県内各学校へ取り組みの成果を普及してまいります。

次の5ページにお進みください。

小中学校の徳の分野に関する取り組みです。

生徒指導上の諸問題の改善につきましては、未然防止の観点からの組織的に規範意識や自尊感情を育む取り組みや早期発見、早期対応の徹底のためのいじめ防止対策や教育相談体制の充実などの取り組みを進めてまいります。

左側中ほどの道徳教育改革プランでは、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から実施される道徳の教科化に向けまして、各学校での道徳教育の一層の充実を図り、児童生徒の道徳性を養っていくための取り組みを進めてまいります。

真ん中のいじめ防止対策等総合推進事業では、県内の児童会、生徒会の代表者が集まり、ネットいじめを初めとするいじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を計画しております。来年度は県内を5ブロックに分けて開催し、各学校や市町村が主体的にいじめ防止対策に取り組んでいくための基盤づくりを進めてまいります。

なお、教育相談体制の充実に関する取り組みにつきましては、後ほど御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

次の6ページにお進みください。

高等学校、特別支援学校での知・徳の向上に関する取り組みです。

左側、学力の向上に向けましては、校長を中心としたマネジメント力を高めるとともに、アクティブラーニング、探求的な学習を活用した指導方法の改善やカウンセリングマインド、生徒の話聞いて気持ちを酌み取り助言する姿勢を向上するための研修などを通して個々の教員の指導力向上を図り、外部人材等も活用しながらチーム学校としての組織的な取り組みを強化してまいります。

また、右側、徳の向上に向けましては、仲間づくり合宿や生徒支援ノートの活用、インターンシップ、職場体験や進路決定者研修などのキャリアデザイン力、将来の仕事や生き方を思い描くような力を高める事業を通じて、中途退学等の生徒指導上の諸問題の改善に努めてまいります。

次のページ、7ページにお進みください。

チーム学校の構築による体のさらなる向上とスポーツ推進プロジェクト実施計画の推進です。

体の向上につきましては、まず体育授業の改善に向けて課題がある小中学校へのアドバイザーによる指導・助言や副読本の活用・検証を行うとともに、主な対策の2の各学校において教職員全体で取り組む健康教育の推進を目指して、健康教育の中核となる人材の養成研修や学校全体研修を実施します。さらに、主な対策3の運動部活動の充実に向けまして、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の派遣を大幅に拡充するとともに、中高の体育連盟や特別支援学校と連携し運動部活動の課題解



決に向けた検討・研究を行うこととしております。また、これらの取り組みとあわせまして、今年度から進めておりますスポーツ推進プロジェクト実施計画に基づき、競技力の向上やスポーツ施設、設備の整備など、5つの重点項目ごとの対策を計画的に進めてまいります。

次の8ページにお進みください。

厳しい環境にある子供たちへの支援の充実です。

まず、就学前の取り組みとしましては、資料左のほうですが、複雑化、多様化する保護者の不安や悩みに対応し、より一層子供や保護者に寄り添った支援を行うため、加配保育士や市町村へのコーディネーターの配置拡充に加えて、スクールソーシャルワーカーも活用するなど、関係機関と連携して支援する体制を整えてまいります。

小・中・高の知・徳・体の課題に対する共通の取り組みとしまして、まず学校支援地域本部を新たに県立高校にも設置しますとともに、吹き出しにもありますとおり、放課後の多様な活動に人材を供給する学び場人材バンクの機能を充実し、地域本部の活動を支える地域人材の発掘やマッチングにつなげていきたいと考えております。

また、児童クラブなどの設置拡大に加え、働く保護者のニーズに応じ開設時間の延長を行う児童クラブに対する財政支援の拡充を図りますとともに、社会的自立に困難を抱える若者を対象に若者サポートステーションにおいて就学や就労に向けた支援を行い、来年度は特に高知市近郊の若者を対象に家庭訪問や出張相談などアウトリーチ型の支援を拡充してまいります。

知の課題に対する取り組みとしましては、今年度開始しました小中学校での放課後等における学習支援事業では、授業から放課後まで一貫した学習支援が行えるよう補助対象を見直すなど取り組みをさらに拡充するとともに、高等学校においても学習支援の配置拡充を行います。

続いて、徳の課題に対する取り組みにつきましては、スクールカウンセラーの公立小学校への配置拡充とともに、新たに不登校児童生徒の多い市部の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、アウトリーチ型の支援活動を行える体制を構築します。また、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充も進めてまいります。さらに、来年度からは、心の教育センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを新たに常駐させ、ワンストップかつトータルな教育相談体制を充実強化します。

次の9ページにお進みください。

就学前の子供たちの教育・保育の充実です。

幼児期の特性を生かした教育・保育の指導方法を示したガイドラインを策定し、保育所、幼稚園等において組織マネジメントが効果的に推進される仕組みを構築してまいります。また、キャリアステージに応じて研修体系を再構築し、保育士の人材育成研修の体制

強化を図ってまいります。

下の保育サービスの充実への支援では、新たに多機能型保育モデル事業を実施し、保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう高齢者や子育て世代の交流を図るとともに、一時預かりも可能な多機能型の保育事業所の設置を進めてまいります。

次に、10ページにお進みください。

市町村教育委員会との連携・協働の充実強化です。

真ん中の教育版地域アクションプラン推進事業では、これまでも市町村教育委員会と連携を図りながら子供たちの知・徳・体の向上に向けた取り組みに対して支援を行ってきたところですが、平成28年度は教育大綱や第2期教育振興基本計画で掲げる目標の達成に向けて補助対象の見直しを行い、県が画一的に実施する対策だけでは解決できない教育課題に対し、県と市町村が方向性を合わせた上で、各市町村の自主的、主体的な取り組みが促進されるよう支援を行ってまいります。

11ページにお進みください。

学校等における南海トラフ地震対策です。

来年度も引き続き学校安全対策課を中心に学校施設等の耐震化等の促進、防災教育の徹底を図ってまいります。

まず、資料左側①の県立学校の耐震化につきましては、本年度予算で完了する予定で、来年度は震災発生時に倒壊し避難する際の支障となるおそれのあるコンクリートブロック塀などの改修を行うこととしております。

次に、③の保育所、幼稚園等の高台移転につきましては、現在9市町の保育所において検討が進められておりまして、平成28年度は2市町の施設整備への支援を予定しております。奈半利町と安芸市です。

次に、右側の防災教育の徹底では、高知県安全教育プログラム震災編による防災教育の指導方法を防災教育研修会などで教職員に徹底するとともに、防災教育副読本などの教材を活用し児童生徒に防災教育を浸透させてまいります。

⑥の実践訓練研修の実施では、教職員等を対象としたHUG、ハグ、避難所運営訓練を平成28年度は県立学校に加えて新たに公立の小中学校の教職員を対象として実施することにしております。

12ページにお進みください。

最後に、県立高等学校再編振興計画の推進です。

平成26年10月に策定しました県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方をもとに取り組みを進めてまいります。内容はそこに記載しているとおりです。

以上が平成28年度当初予算案の概要です。

ここで、あわせて平成28年度の教育委員会事務局の組織体制について御説明をさせ

ていただきます。

資料の13ページをごらんください。

主な組織改正の概要です。

まず、中学校数学の学力向上対策の充実強化としまして、中学校数学の学力の向上に向けた取り組みを強化するため、高知市と東部、中部、西部の各教育事務所に各1名ずつ計4名の指導主事を配置します。次に、英語教育の充実に向けた取り組みの強化としまして、平成32年度の小学校の英語教科化を見据えた取り組みや高校生の海外研修派遣等の取り組みを充実させるため、小中学校課及び高等学校課の指導主事を各1名ずつ増員します。その他、オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動の強化や本県での全国高等学校総合文化祭の開催準備のため体制の強化を行ってまいります。

所属数につきましては、変更はございません。12課、8出先機関です。

また、職員数は、体制の見直し的一方、緊急性、重要性の高い教育課題等への対応のため、全体で5名増員の413名程度を予定しております。

続きまして、平成27年度一般会計補正予算、高等学校等奨学金特別会計補正予算について御説明をいたします。

14ページをお開きください。

平成27年度2月補正予算の総括表です。一般会計補正予算につきましては、新図書館等複合施設の免震装置変更により工事中断に伴う事業費の減額、教職員の給与などの人件費や退職手当の減額、入札などによる執行残の減額など、総額で60億852万5,000円の減額補正をするものです。

なお、人件費につきましては、私から一括して御説明させていただきますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

人件費補正の主な理由としましては、今議会の開会日に可決いただきました職員の給与条例の改正、月例給で0.15%の増で、若年層に限って行ったものですが、これを反映させて計上したことによるものと、人員の増減や職員の新陳代謝、時間外勤務手当など各種手当の増減、年金制度の変更に伴う共済費負担率の変更などによるものです。

次に、高等学校等奨学金特別会計補正予算につきましては、奨学金の貸与者が見込みを下回りましたことから6,567万円の減額をお願いするものです。

続きまして、条例その他議案です。

高知県情報公開条例等の一部を改正する条例議案など5件です。それぞれの議案につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

次に、報告事項です。冒頭に御説明しました教職員の不祥事のほかに、高知県教育等の振興に関する施策の大綱（案）及び第2期高知県教育振興計画（案）について、また平成27年度高知県学力定着状況調査の結果等について、統合校の校名検討の進め方について、

さらに高知県立特別支援学校再編振興計画第2次（案）について、新図書館等複合施設の整備状況と知の拠点としての新図書館サービス検討委員会等について、高知龍馬マラソン2016についての6件です。それぞれの案件につきまして担当課長から御報告させていただきます。

最後に、教育委員会が所管します主な審議会等の12月議会以降の開催状況を御説明させていただきます。

審議会等と赤いインデックスがつけました資料をごらんください。

高知県教育振興基本計画検討委員会を1月に、高知県公立学校施設整備期成会、高知県立学校の校名に関する検討委員会、次のページの高知県社会教育委員会、高知県文化財保護審議会、高知県スポーツ推進審議会、高知県いじめ問題対策連絡協議会を2月にそれぞれ開催をしております。

私からの総括説明は以上です。

◎池脇委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈教育政策課〉

◎池脇委員長 それでは、教育政策課の説明を求めます。

◎有澤教育政策課長 教育政策課の平成28年度一般会計当初予算及び27年度一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。

まず、平成28年度当初予算、主要な事業を中心に御説明をさせていただきます。

資料②平成28年2月高知県議会定例会議案説明書当初予算578ページをお願いします。

まず、歳入です。

中ほどにございます9国庫支出金です。12教育費補助金の（2）教育政策費補助金につきましては、高等学校等就学支援金の事務に対します国からの交付金です。また、（3）教育センター費補助金は、教育センターの耐震補強工事に対する交付金、教育センターの保育士、幼稚園教諭に対する研修にかかる経費への補助金です。

次の10教育費委託金は、文部科学省から受託をします調査や研修事業に係る委託金です。

続きまして、579ページの上です。12繰入金の4県有建築物南海トラフ地震対策基金繰入は、教育センターの耐震補強工事に係るものです。

15県債、13教育債です。教育センターのこれも耐震補強工事に係る県債です。

続きまして、580ページ、歳出です。

右側の説明欄に沿いまして主な内容を御説明させていただきます。

まず、1教育政策費です。1人件費は、教育委員会事務局の一般職の職員の給与費です。

続きまして、2教育振興費です。まず、教育委員会委員報酬は5人の教育委員の報酬で

す。

続きまして、581ページが一番上にごございます新聞広告制作等委託料につきましては、毎年11月1日の高知県教育の日「志・とさ学びの日」に、本県の教育に関するデータなどを広く公表しますための新聞広告の制作等を委託する経費です。

上から6行目にごございます地域教育振興支援事業費補助金につきましては、県全体の教育振興を目指しまして各市町村が主体的に取り組む地域の教育課題解決のための取り組みにつきまして、教育版地域アクションプランとして位置づけ、支援するものです。来年度は教育大綱及び第2期教育振興基本計画を踏まえた市町村の自主的、主体的な取り組みに対し補助を行うこととしております。また、補助金による財政的な支援に加えまして、各教育事務所に事業の推進を支援します担当者を配置しておりまして、人的な支援を行っているということです。

次の事務費です。教育委員会の活動経費を初め、教育大綱、第2期基本計画の各市町村や関係団体などへ周知するための説明会の経費などを計上しているところです。

続きまして、3教職員費です。職員研修負担金は、高知大学や鳴門教育大学の大学院などに教員を派遣するための負担金です。思考力や判断力、表現力を育成する授業法、小学校における英語の授業方法などに関する専門的な知識、理論、実践方法を習得した中核となる教員、それからいじめや不登校などの課題に対応するためスクールカウンセラー的な役割を果たせる教員、そして特別支援教育の中核となる教員を計画的に育成をしていきたいということです。

続きまして、4情報教育推進費です。教育の情報化を推進するための環境整備に要する経費です。

まず、機器保守管理等委託料につきましては、県立学校LANシステムの保守管理に要する経費などです。

次の教育ネットシステム運用保守等委託料は、教育ネットシステムの運用を円滑に行いますための保守管理に要する経費などです。

その次の県立学校校務支援システム整備委託料は、成績などの生徒に関する情報資産を災害などから守りますとともに、教員の事務処理に係る負担の軽減と効率化を図るため、平成28年度から導入をします校務支援システムの運用保守等に係る経費です。

次の県立学校LANシステム整備等委託料につきましては、県立学校の情報通信基盤でございまして校内LAN及び県立学校で使用しますコンピューターを安全かつ確実に管理するための基幹情報システム、県立学校LANシステムの老朽化に伴いまして新たにシステムの再構築を行うものです。

なお、来年度のシステム調達と合わせて、システムの運用経費に係る平成33年度までの債務負担行為もお願いをしているところです。

続きまして、582ページをお願いします。

7 教育センター費です。まず、1 教育センター管理運営費の一般職給与費は、職員の人件費です。

それから、中ほどにございます耐震改修工事監理委託料とその次の耐震改修工事請負費は、教育センター本館の耐震改修工事に要する経費です。工事期間につきましては平成29年度までの2年間を予定しておりますことから、債務負担行為についてもお願いをしているところです。

一番下の行にございます2 教員基本研修費は、法定研修でございます初任者研修、10年経験者研修、それから2、3、4年次の教職経験者研修、校長や教頭等を対象としました管理職研修などの研修に要する経費です。教員の大量退職、大量採用に伴い増加をしております初任者に対してきめ細やかな訪問指導などを行うため、本年度から教育センターに配置をしております若年教員育成アドバイザーを2名増員しまして、配置校におけるOJTの充実強化を図ってまいりたいと考えております。

583ページをお願いします。

3 教員専門研修費につきましては、発達障害等特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導、支援を充実するための職務研修、保育士や幼稚園教諭の実践的指導力を向上するための幼・保研修、教科の専門性と実践的な授業力を向上させるための教科等研修、人権教育を推進するための人権教育研修などに要する経費です。

続きまして、4 教育研究指導費です。本県の当面する教育課題の解決と中核教員の育成、指導方法の改善を図りますために、課題に対応した長期の研修や専門的研究などを行うための経費です。来年度は算数・数学の学力向上のために平成26年度から継続して行っております若年の中学校数学教員の教育センターにおけます半年間の集中研修を実施しますとともに、中核となるミドルリーダー教員の能力を磨き上げるための研修などを実施することとしております。また、外国語教育を推進しますために、小学校外国語活動の研修や中高の教員が連携して取り組む英語教育推進研修、県内の教育関係団体と連携した研修などを実施することとしております。

研修教材作成委託料につきましては、センターで集中研修を行います算数・数学の若年教員が所属校において公開で行う算数・数学の授業を撮影しまして、県内のほかの数学教員にモデル授業として普及するための実践授業DVDの作成を委託するものです。

次は、5 教科研究センター費です。事務費につきましては、教員の自主的な授業研究、教科研究活動を支援しますため、県内4カ所に設置をしております教科研究センターに配置をします指導アドバイザーの報酬や研究授業づくりに関する講座を開催するための経費などです。

6 資質向上研究事業費につきましては、指導を要する教職員の認定に関する審査会の運

営、指導を要する教職員の課題改善のための研修等を行うための経費です。

585ページをお願いします。債務負担行為です。

先ほど歳出で御説明をした内容と重複しますので、御説明は省略をさせていただきます。

平成28年度当初予算の御説明は以上です。

続きまして、平成27年度一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。

資料④平成28年2月高知県議会定例会議案説明書補正予算の330ページをお願いします。

まず、歳入です。

9 国庫支出金、(2) 教育政策費補助金の高等学校等就学支援金事務費交付金です。これは、高等学校等就学支援金事務に対する国からの交付金として、人件費のうち時間外勤務手当の一部に充当しているものですが、当初の見込みに対し時間数が下回ったため減額補正を行おうとするものです。また、(3) 教育センター費補助金、(1) 県有建築物南海トラフ地震対策基金繰入及び331ページの(2) 教育センター整備事業費につきましては、教育センターの耐震補強工事の実設計委託料の減額に伴うものです。

続きまして、歳出です。

332ページをお願いします。

2 教育振興費です。地域教育振興支援事業費補助金につきましては、事業実施主体である市町村等の事業費が見込みを下回ったことによるものです。

事務費につきましては、事務局職員の年度途中の産休や育休、欠員等に対応するための臨時的任用職員の雇用月数が予算額を下回ったことなどに伴うものです。

333ページをお願いします。

3 教職員費です。教職員の県内外の大学等への派遣や県外人事交流、中央研修等の各研修への派遣に要する事務費について執行額が見込みを下回ったことに伴うものです。

続きまして、4 情報教育推進費です。機器保守管理等委託料など3件の委託料につきましては、入札等により執行額が見込みを下回ったものなどです。また、事務費についても、入札残が生じたものです。

続きまして、7 教育センター費の1 教育センター管理運営費です。設計委託料につきましては、教育センター本館の耐震補強工事に係る実設計委託料の入札残です。

2 教員基本研修費につきましては、非常勤の特別支援教育指導アドバイザーの経費につきまして国費での対応が可能になるということで減額補正を行うものです。

3 教科研究センター費です。指導アドバイザーの報酬につきまして見込みを下回ったということでの減額です。

以上、教育政策課の説明です。

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎三石委員 何点かお聞きしたいと思うんですが、教育の日の推進事業に480万2,000円ついでいますね。今までの状況と、本年度は何点か上げられていますけれど、そこらあたりもうちょっと詳しく説明してくれますか。

◎有澤教育政策課長 教育の日につきましては、全国生涯学習フォーラム高知大会におきまして教育の日の宣言をしております、11月1日、毎年教育の日ということで取り組んでいますところ。予算的に大きいものは、新聞広告によりまして高知県の教育の現状を県民の皆様に広く知っていただく取り組みを11月1日の新聞朝刊におきまして見開きで2面を使いまして、子供たちの知・徳・体の状況等々、県民の皆様に広報をする予算が最も大きいものです。それ以外にも、教育の日の趣旨を県内隅々まで広げていく、県民の皆様に教育の日を知っていただくためには市町村と連携した取り組みが重要で、市町村との連携事業、あるいは教育の日関連事業につきまして市町村、あるいは県立学校で、さまざまな形で取り組んでいただいているところ。その中で、関連事業について申し上げますと、最初に取り組みを始めた年度につきましては二百数十件でしたけれども、本年度につきましては600件を超えるところまで伸びてきております。こういった関連事業等々の取り組みによりまして、県民の皆様にさらに教育の日を知っていただく取り組みを地道ではありますけれども続けていくということで考えているところ。

◎三石委員 それと、新聞広告の制作料で60万5,000円ついでいますね。これをもう少し詳しく教えてください。

◎有澤教育政策課長 新聞広告のデザイン的なものをしていただく経費とか、主催する事業などのチラシを制作する、そういうデザイン等を委託する制作料ということで組んでおります。新聞広告の掲載料につきましては役務費ということで事務費の中に入っています。

◎三石委員 デザイン等の委託ということですが、委託先はどんな形で選んでいるんですか。

◎有澤教育政策課長 委託先につきましては、見積もり合わせを行って、県内のデザイン会社の中から選定をしています。

◎三石委員 もちろん見積もりはとらないといけないけれども、デザインにもよしあしがありますよね。教育政策課のほうでこういう形のデザイン、こういうふうな、そういう注文はつけるわけですね。

◎有澤教育政策課長 当然私どもとしましては県民の皆様に見ていただける新聞広告をつくらなければならないという思いで取り組んでいます。デザインにつきましては、もちろん原稿の段階でどういうものをつくるのかも含めまして、委託した会社と密に協議をしながらつくり上げているところ。



◎三石委員 それと、知・徳・体の目標達成に向けた県教委と各市町村教育委員会の連携・協働ということも言われていますね。その中で、高知市のことはちょっと置いて、高知県の中核市以外の市町村教育委員会連合会等との連携と掲げられていますけれど、今までどういうことをやってこられたのか。今年度は2期基本計画の周知と理解、協力を得るために取り組みを推進するというので、4ブロック2回ということをやっていますね。これぐらいのことでいいのかという気がするんですけど。

◎有澤教育政策課長 総務委員会資料議案説明資料の10ページ、教育長が総括説明をさせていただいた資料に市町村教育委員会との連携・協働の充実強化ということで、御質問がありました、左側の囲み、上のほうで高知県市町村教育委員会連合会等との連携ということで、ここに書いてありますような協議、意見交換をする場を設けてきているところですよ。こういった協議、意見交換の場以外にも、今年度につきましては教育大綱、第2期基本計画の策定に向けまして、ここに書いていませんけれども、市町村教育長と個別に協議をする場なども設けてきたところですよ。市町村との連携・協働という中で、真ん中にございます教育版地域アクションプラン推進事業、これは地域教育振興支援事業費補助金により市町村の取り組みを支援していくものですが、そういったものの事業の組み立て等々を検討することにつきましても市町村と十分に協議をしながら進めているところですよ。来年度に向けましても市町村教育委員会と連携・協働は非常に重要だと認識をしておりますので、引き続き進めていきたいと考えております。

◎三石委員 定期的な会議というのは大事なことで、先ほども言いましたけれど、4ブロックで2回と書かれているけれど、今まではどういう形で何回ほど会議が開かれたんですか。

◎有澤教育政策課長 会議について教育政策課のほうで、平成27年度は予算をとってない状況です。市町村教育委員会と協議、調整をする場については、柔軟に必要なに応じて教育政策課でさまざまございますので、そういったときに協議をしていく。平成28年度につきましては、教育大綱、それから第2期の基本計画を市町村教育委員会の皆さんと一緒に進めていくということですので、予算をとらせていただきながら、協議、連携を進めていきたいということです。それ以外にも市町村教育委員会から求めがありましたら、教育大綱等々の説明にも積極的にお伺いをしているところですので、そういった形で連携・協働を強めていきたい、進めていきたいと考えています。

◎三石委員 それと高知市教育委員会との連携です。高知市は中核市ですから、棧橋にある教育研究所で研修がされていますね。あとは教育センターでやられているけれど。なかなか県の施策が高知市に伝わらないことがあるわけですよ。高知市に県の施策を理解してもらって実践をしてもらわないと成果が上がらない、大部分の中学校、小学校が集中しているところですし、何としても高知市に頑張ってもらわないといけないという思いがあるわ

けですが、今回は定期的、年4回とか、進捗状況や成果とか情報交換をするということも書かれていますけれども、今まではどんな状況だったのか。それと、今回4回ということでは言われていますけれども、もうちょっと詳しく言ってくれますか。

◎有澤教育政策課長 委員御指摘のとおり、高知市といかに連携をしていくか、そして高知市でいかに取り組みを推進していただくかは非常に大事だと思っています。こちらに書いております県と高知市の教育長連絡会、年4回と書いていますけれども、これ以外にもさまざま取り組みを推進していく中では個別に協議が必要なものも当然ございます。そういったことについては、すぐ近くですから、随時協議を行いながら方向性を合わせて取り組みを進めていくような形で取り組んでいます。

◎池脇委員長 具体的な協議内容についてももう少し説明してください。

◎田村教育長 ことしの例で言うと、例えば9月ぐらいは、全国学テの結果が公表されますので、それを受けて、本県の教育課題の分析をお互いに協議をするといった内容。あるいは近くで開催しておりますのは県が策定しています教育の大綱であったり教育振興基本計画の本県からこういう方向のものをつくっていますという説明はさせていただく。高知市はそれを受けてこういう考え方で取り組みたいというような話を聞かせていただく。直近でいいますと、そういったことも含めて、来年度の予算について県ではこういう方向で考えていますというようなこと、それに対して高知市のほうもそれを受けてこういう方向で考えていますというような予算についてのお互いの情報交換、そういった話をさせていただいています。

◎三石委員 それで、先生の研修は、中核市の場合は高知市のほうでやっているわけですが、教育センターで校長先生なんかの管理職の研修もやると言われている。予算もついていますね。その管理職の研修、どういうふうな内容でどのくらいの期間をかけて何回ほどやるんですか。

◎有澤教育政策課長 管理職研修は、校長の研修と教頭の研修等ということで主幹教諭等々の研修もあります。管理職の研修プログラムの中で一番重視をしておりますのは、校長を決して重視してないわけではございませんけれども、教頭の研修を、ステージ1からステージ3まで3年間をかけて学校の組織マネジメントの理論等々を中心に行っています。日数等については、ステージ1、1年目ですけれども年間8日です。2年目のステージ2、5日です。それから、ステージ3、3日です。それから、新任の校長研修としまして3日間研修を実施しています。

◎三石委員 中核市の場合はどうだったですか。

◎有澤教育政策課長 中核市につきましては、中核市で研修をしている状況です。

◎三石委員 そこなんです。小学校も、高知市は物すごく固まっている。中学校もそうです。高知市が大事なんです。十分承知しているとは思いますが、高知市との連携

がやはり重要になってくると思うんです、ここにも掲げておるけれども、そこらあたりをぜひ頑張っていたきたいと思います。高知市の教育委員会と各市町村の教育委員会との連携・協働という言葉が使われていますよね、これが大きなポイントになってくると思うんです。ぜひそこらあたりに力を入れていただきたいということと、もう一つだけでやめますが、指導を要する教員ということも言われましたけれども、このあたりの実態はどういう状況になっているんですか。

◎有澤教育政策課長 来年度指導を要する教職員として認定をした教員につきましては3名です。教育センターにおきまして授業法等々、その先生の課題に応じた研修を1年間継続して行います。

ちなみに、本年度につきましては認定は1名ございましたけれども、御本人の御意向により退職をされたということで、研修は行っていない状況です。来年度は3名の先生に再び学校へ戻って教壇に立っていただくための研修を行っていきます。

◎三石委員 その3名は、どういう問題を抱えている先生なんですか。

◎有澤教育政策課長 一番大きいのはやはり子供を理解する、児童生徒を理解するところに課題が見られるところが一つあるかと思います。そういうことが授業にしても生徒指導にしてもあらわれてくる、そういったところが多いという先生方ということです。

◎中根委員 2点ほど教えてください。

1つは、教職員研修の中で大学院などへ派遣をする予算が670万9,000円出ていますけれども、今現場も相当忙しくて先生が足りない状況の中で、手挙げ方式なのか、どんな形で先生が選ばれるのか教えてください。

◎有澤教育政策課長 大学院への派遣につきましては、まず公募をいたします。応募いただいた方につきましては事務局の中で選考委員会も開催しながら選定をしていく。応募がなかった場合は、政策的に私どもはこういう教員を育てていかなければならないというところもございましては、こちらで人選、指名をさせていただいて大学院で勉強をしていただく。やはり政策的に必要な事項を学んでいただく、身につけていただくことは非常に重要なことと考えております。そういった方法を組み合わせて派遣をしています。

◎中根委員 公募をした場合に、現場の状況と、御本人はそういう思いもあるけれども学校の職務との関係やいろいろで無理ではないかなどということだってあるかもしれないと思うんです。最終的な決定はどこがやるんですか。

◎有澤教育政策課長 最終的な決定は県教委事務局ですけれども、委員がおっしゃったとおりさまざまな事情を抱えておられる先生もいらっしゃると思いますので、そこはきちんと把握した上で人選をしています。これまでに大きな問題が生じたことはございませんので、御理解を賜りたいと思います。

◎中根委員 大事なことだと思うんですが、研修の予算が余ったりする状況もあるので、

いろんな事情はありだと思っんですが、これに限ったことではないんですけど、相当現場が教員不足で大変な中で、丁寧に研修をしていただけるような条件をどうつくるかも含めて教育委員会が考える必要があるだろうと思ったのでちょっと教えていただきました。

もう一点、県立学校の校務支援システムが来年度から導入される予算が出ています。先ほどの御説明で子供の個人情報も含め、成績なども含めて入るというお話でしたけれど、それこそ今ニュースになっています広島の自殺をされた中学校3年生の生徒さん、入試の指導のもとで自分がやってなかった万引きの記載があつて、そのことを正すことができずに三者面談の日に自殺をされたという報道です。こういうシステムの中にそういう情報が入っていくときの管理体制などは一体どうになっているのかちょっと教えていただきたい。

◎有澤教育政策課長 管理体制ということで申し上げますと、学校におります校長ですとか教頭、管理職がきちんとシステム全体について情報の管理をしていただくことが必要だと思いますし、システムで学校の先生方が共通で情報を確認できるという効果も期待できると考えております。チェックが働くことで一定、広島的事例と今回の校務支援システムは若干違うのかなと自分自身は思っていますけれども、非常に大切な情報、個人情報が入っておりますので、そこら辺はきちんとしたデータセンターできちんと保管をしながら、きちんとその情報を生かして学校の教育活動を高める方向で校務支援システムを導入していきたいと考えております。

◎中根委員 私は十分承知していないので言っているんですけども、これまで指導要録とか年度の終わりに学校保管分っていうのがずっとつくられていますよね。それを保管する問題とこのシステム化をする中身っていうのは別なんですか。

◎有澤教育政策課長 指導要録につきましても一つのシステムの中で完結をさせる形の校務支援システム。これは非常に幅広い、成績もそうですし、出欠管理といったものもそうですし、指導要録の作成もございます。さらに言えば、保健管理といったものまで一体的に構築できるシステムです。

◎中根委員 それが全国で新たに来年度からっていうことになっているんですか。高知県のみですか。

◎有澤教育政策課長 都道府県でいいますと、大体の数ですけども、既に30県程度は導入をしておられる、あるいは導入間近という状況ですので、必ずしも高知県が先行していることでもございません。校務の効率化は非常に重要ですので、都道府県レベルでは一定進んできている、あと政令指定都市、一定規模のあるところ、大きいところでは順次導入が進んでいます。先生の多忙化が言われている状況ですので、国としても一定地方財政措置等も考えながら推進していく考えた方がございますので、それに沿って私どももきちんと校務の情報化を進めていくということです。

◎中根委員 システムそのものを入力し保管をする最終的な保管、管理場所はどこになるんですか。

◎有澤教育政策課長 システムの保管をする場所は、県外の災害対策がきちんとされたデータセンターになります。

◎中根委員 広島の事例とまるっきり一緒ではないのは承知なんですけれども、例えば訂正事項が起こった場合に、大もとのところは訂正されていたけれどその部分のところが訂正されてなかったとか、そういうそごが生じないがためのチェック体制とか管理体制がきちんとしてなかったらいろんなことが起こるかもしれないなみたいな危惧があったものですから、こういうを導入するときには最終的な管理、責任、もしもそごがあったときの訂正するような状況っていうのはどうなるんだろうと、そんな疑問が浮かんだもので質問をさせていただいているんですけれども、そうした心配はないですか。

◎有澤教育政策課長 人が入力をするわけですので、そこに100%間違いが起こり得ないかと言われると、そこはなかなか難しい問題があるかと思っております。今研修等々もやっておりますけれども、その中で先生方に早くなれていただいて、データの修正とかそういうところの仕組みもきちんと頭に入れていただいて運用していきたい、そういうところを私どもとしては徹底をさせていきたいと考えております。

◎中根委員 確かに人がやることなのでそういうことだっただどこかであるかもしれないので、一人の先生だけが入力にたけてできることではなくて、どこかで全体をチェックしながら正しいものをちゃんと残していくことが大事だろうと、そういうことも危機管理でしっかり対応できる形をとっておかないと、はい、やりました、チェックはよくできていませんみたいな、それでは困ると思います。

◎有澤教育政策課長 これは校務支援システムの問題に限らず、学校における危機管理、リスク管理を学校においてどうやってきちんと確立していくかという大きな問題であろうかと思っております。管理職を中心にきちんとリスク管理、危機管理をしていくという体制で日々の教育活動をやっていくことが一番大事と考えております。

◎中根委員 最後に。そういうそごがあって広島の場合は子供が命を落としたようなことがありましたので、ぜひそのあたりもしっかり見ていただきたいと思っております。

◎有澤教育政策課長 システムの導入に当たりましては、リスク管理をどうするかというところも含めまして肝に銘じて取り組んでいきたいと考えております。

◎池脇委員長 それでは、ここで一旦休憩します。再開は午後1時10分といたします。

(昼食のため休憩 11時59分～13時7分)

◎池脇委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◎梶原委員 休憩前の中根委員の質問の校務支援システムなんかともしっかり連携していくためのLANシステムの改修を債務負担行為で平成33年までかけてされるということですが、これまで運用していた平成22年に構築した部分の整備費用は幾らと、毎年の補修、運用が幾らかというのわかりますか。

◎有澤教育政策課長 確認をしますのでお時間を。

◎梶原委員 それはまたわかったらで構いませんので、次の質問へ行かせていただきたいと思います。平成22年から6年たって機器等も大分老朽化してきたのが今回の改修の理由の一つでもあると思うんですけども、6年たって機器が老朽化したと言いながら今後の整備に6年かかる、債務負担行為で6年間かけて構築するとなっているんですけど、ちょっと詳しく教えてください。

◎有澤教育政策課長 LANシステムにつきましては、構築につきましては平成28年度に行います。それから、29年度から33年度までの5年間の債務負担行為は運用保守管理の経費です。

◎梶原委員 全体で2億6,000万円強かかる、今年度が2,376万円、整備構築に2,300万円で、その運用にそれ以上のお金が毎年かかるということですが、その内訳をもうちょっと詳しく教えてください。

◎有澤教育政策課長 ちょっと金額の確認をいたします。

◎梶原委員 LANシステムの整備委託料が平成28年度は2,376万円の予算がついて、債務負担行為で6年間で2億6,000万円ということが出ていますので。

◎有澤教育政策課長 新しいシステムにつきましては2,300万円、28年度の予算につきましては、設計構築費が1,900万円余り、それから1カ月分だけ新システムが稼働します。要は来年の2月までは今のシステムでして、その分が440万円で、来年度の予算は2,300万円余りということです。それから、29年度以降、これもハード、ソフト合わせてですけども、その経費が毎年度5,300万円余りということで積算をしています。

それから、旧システム、今のシステムの金額についてもお話をいただきました。今のシステムは平成21年度に整備をしておりますけれども、初期のイニシャルコストにつきましては9,300万円余り、正確に言いますと9,357万8,100円です。それから、22年度以降の運用ですけども、年々若干保守の経費がかさんできています。直近の今年度で申し上げますと運用保守が2,248万5,600円です。来年度も11カ月分の運用保守費用の予算化をお願いしております、その経費が2,544万4,800円です。

◎梶原委員 技術の進歩はあると思うんですけども、平成21年度分、前回のシステムについては構築するのに9,300万円かかって、大体の毎年の運用、保守運用が2,000万円ということですが、今回の新しい分は28年度に構築をする費用がかなり安いですね。そのかわりその後の運用保守のお金が大体5,000万円ぐらい毎年かかる、その辺の金額の違いが

ちょっとわからないんでもう少し。

◎有澤教育政策課長 現行のシステムはイニシャルコストが9,300万円余りと申し上げましたけれども、そこに設計とか構築費用とは別に物品購入ということでハードウェアを購入した形になっております。その結果、イニシャルコストが大きい。これから構築しますシステムにつきましては、ハードの部分につきましてはリースという形で年度別に年々払っていきますので、構築費用のみ28年度は1カ月の運用費用がございますけれども、その大きな違いがあります。ここは日進月歩の世界ですので、そういう形で今回のシステムについては契約をしていきたいということです。

◎梶原委員 事業効果としてももちろんセキュリティの強化とかいろんな面があると思うんですけども、これまで各校に中継サーバーをしていたものを廃止することに対する費用の削減も図られると聞いていますが、これまで運用したシステムに比べて全体でどれぐらいのコスト削減につながっているのか、まずその辺わかりますか。

◎有澤教育政策課長 ここは私もいろいろ調べてはおるんですけども、中継サーバー等の縮減、削減によりまして、大づかみの数字ということで御容赦いただきたいですけども、年間で大体500万円程度の削減効果が見込めると試算をしております。実際まだシステム契約しておりませんので、そこは積算の金額になってこようかと思っておりますけれども、だいたいそういう形になります。

◎梶原委員 公募型プロポーザルで募集されるということですけども、参加事業者の想定数はどのくらいか。また県内、県外企業、どういう対応になるのか。あわせて平成21年度に構築したところはこれまでどちらが構築されて運用保守されていたのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎有澤教育政策課長 平成21年度はちょっと確認をさせていただきたいと思います。新しいシステムにつきましては公募型のプロポーザルですので、金額的にも政府調達に該当してこようかと思っております。広く公募をしてできるだけ多くの業者に参加をしていただいて、その内容を見て決めていきたいです。想定している業者数は、ちょっとここでお出しすることは差し控えさせていただきたいと思います。

今のシステムにつきましては平成21年度に公募型プロポーザルでやっております。正確な参加者数は確認しなければなりませんけれども、3社程度の参加があったと記憶をしています。

◎梶原委員 どちらがとられていますか。

◎有澤教育政策課長 今の業者はKCC、高知電子計算センターです。

◎梶原委員 今まで運用していた事業者が、今回システムがまるっきり変わるのかどうかその辺がわからないですけども、これまでの事業者が優位性を発揮するといったことは特には、もう全く新しい提案を受けるといったことですか。

◎有澤教育政策課長 御意見のとおり新しい提案を受けるといことですから、今の業者が有利になるということではなかろうかな、全ての業者を平等に審査して決定をしていくということと考えております。

◎池脇委員長 ほかにありませんか。

(な し)

◎池脇委員長 質疑を終わります。

#### 〈教職員・福利課〉

◎池脇委員長 次に、教職員・福利課の説明を求めます。

◎笹岡教職員・福利課長 まず、平成28年度当初予算案について説明させていただきます。

お手元の資料の資料②議案説明書（当初予算）の586ページをお願いします。

歳入です。ページの中ほどの節の区分に沿って主なものについて説明させていただきます。

まず、一番上の庁舎等使用料は、教職員住宅の敷地に設置している四国電力やN T Tの電柱などの目的外使用許可に係る使用料収入です。

次の（１）教育職員検定手数料は、教員免許状の交付や免許更新に係る手数料収入です。

２つ飛びまして（１）土地売払収入は、耐震性がなく使用する見込みがないことから売り払いを予定しております教職員住宅の売却収入を計上しています。

（１）県有建築物南海トラフ地震対策基金繰入と次の587ページの一番下にあります（５）教職員住宅整備事業債につきましては、どちらも教職員住宅の耐震化に要する工事費等に充当するものです。

587ページの上から２つ目の（４）退職手当債は、公立小中学校や県立学校の教職員、教育委員会事務局の職員などの退職手当に充当するものです。

続きまして、588ページをお願いします。

歳出についてです。

ページの右側の説明欄に沿って説明させていただきます。

まず、（１）一般管理費の退職手当は、公立小中学校や県立学校の教職員、県教育委員会事務局の職員、臨時教職員などの退職手当です。

次の公務災害補償基金等負担金は、教職員の公務上の災害や通勤途上の災害に対し、その補償を行うために設置されております地方公務員災害補償基金への負担金などです。

次の２福利厚生事業費の定期健康診断等委託料は、県立学校の教職員の定期健康診断やメンタル不調を未然に防止するために実施が義務づけられたストレスチェック検査等を実施するための経費です。



次の589ページをお願いします。

職員健康診断等委託料は、県教育委員会事務局職員の定期健康診断などを実施するための経費です。

次に、人間ドック事業負担金は、公立学校共済組合高知支部が実施します県立学校と事務局の教職員の人間ドックに係る経費の一部を負担するものです。

次に、衛生管理者講習会等負担金は、衛生管理者の資格試験の事前に行われます講習会などを受講するための負担金です。

次に、事務費の主なものですが、教職員数50人以上の県立学校に配置が義務づけられております学校管理医に対する謝金や県立学校や事務局の管理職などを対象とするメンタルヘルス講習会に要する経費などです。

次に、3教職員住宅等整備事業費の測量設計等委託料は、教職員住宅の耐震化に伴います改築のための設計や老朽化し使用する見込みのない住宅を処分するための用地確定測量などの委託に要する経費です。

次の教職員住宅管理委託料は、教職員住宅の維持管理業務を高知県住宅供給公社に委託するための経費です。

次に、教職員住宅賃借料です。県立学校の教職員住宅は、これまで公立学校共済組合の資金を借り受けて建設してまいりました。現在、償還の対象になっております教職員住宅は平成10年度から14年度までに建設した10棟、60戸ですが、この賃借料はその償還に要する経費です。

次の解体工事請負費は、南海トラフ地震に備え、教職員住宅を改築するため、現在の老朽化した住宅の解体工事に要する経費です。

1つ飛ばしまして事務費です。事務費の主なものは、教職員住宅の処分のための不動産鑑定に要する経費などです。

次に、4教育振興費です。まず、教育関係職員名簿作成委託料は、小中学校、高等学校、また県や市町村の教育委員会の職員などの名簿を作成するための経費です。

次の事務費の主なものは、芸術文化・スポーツなどの分野で他の児童生徒の模範となる活動や功績が顕著な者を表彰し、その努力と成果をたたえます児童生徒表彰に要する経費や、永年の勤続者や教職員の地道な教育実践などをたたえます教職員等表彰に要する経費です。

次に、5教職員費です。590ページをお願いします。まず、健康診断委託料ですが、当課で雇用を予定しております臨時的任用職員の健康診断に要する経費です。

次の適性検査判定委託料は、教員採用選考審査などにおける適性検査を委託して実施するための経費です。

次の選考審査筆記問題作成等委託料は、教員採用審査における問題作成や採点業務など

を委託して実施するための経費です。

総合人事給与システム運用保守委託料は、教職員に係る総合人事給与システムの運用保守に必要な経費です。

次の教員免許管理システム運営管理費負担金は、教員免許の更新事務等を円滑に行うため、全国統一の免許管理システムの運用保守などに経費を負担するものです。

次の事務費の主なもの、教員の採用審査に要する経費、特別支援学校教諭の免許取得のための認定講習に要する経費などです。

続きまして、補正予算につきまして説明させていただきます。

お手元の資料④議案説明書（補正予算）をごらんいただきたいと思います。336ページです。

歳出につきまして、ページの右側の説明欄に沿って説明させていただきます。

まず、退職手当の減額補正ですが、退職見込み者数が当初の見込みを下回ったためです。

次に、2 福利厚生事業費の定期健康診断等委託料の減額は、県立学校で実施しております定期健康診断について受診者が見込みを下回ったためです。

次に、3 教職員住宅等整備費は、教職員住宅管理委託料の減額でして、高知県住宅供給公社に委託して実施した教職員住宅改修工事の入札残等によるものです。

なお、335ページの歳入につきましては、先ほど説明しました歳出予算の減額に伴い減額補正するものですので、説明は省略させていただきます。

2月の補正予算については以上です。

続きまして、条例議案について御説明させていただきます。

お手元の別冊になります資料の資料⑥議案説明書（条例その他）の3ページをごらんください。

一番上のところですがけれども、議案第48号高知県情報公開条例等の一部を改正する条例議案です。この条例改正は、行政不服審査法の全部改正等を考慮しまして複数の条例を一括して改正するものですが、当課所管の条例に関するものにつきまして行政不服審査法の引用規定の整理等をしようとするものです。

当課所管分について御説明させていただきたいと思いますので、この資料の75ページをお開きください。

新旧対照表により御説明させていただきます。

当課が所管しております公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正するものでして、行政不服審査法の全部改正に伴いまして、公立学校の給与に関する条例の第22条の3になります。該当箇所は76ページのところになりますけれども、これの下線部分です。行政不服審査法の法令番号と引用条文がこのように変わっているものです。法律の法令番号

が変わるとともに、行政処分に不服がある場合の審査請求ができる期間について定める引用規定の条が変わったことで改正するものです。

なお、この改正条例は不服審査法の改正の施行に合わせましてことしの4月1日から施行することとしております。

次の条例です。

議案説明資料条例その他4ページです。その一番上です。議案第51号の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案です。この一部改正条例は、地方公務員法などの一部改正等に伴いまして、地方公務員法を引用しております複数の条例を一括して改正し、引用規定の整理をしようとするものです。

147ページをお願いします。

同じく新旧対照表によりまして御説明させていただきます。

当課が所管しております公立学校職員の給与に関する条例です。地方公務員法の一部改正等に伴いまして、地方公共団体が給与や勤務時間などの勤務条件について条例で定める根拠規定でございます、地方公務員法の24条の6項が項ずれしまして、第1条のところの下線を引いておりますけれども、24条第6項が第5項に改まるものです。

148ページ以下は平仮名を常用漢字に改めるなどの規定の整理です。

続きまして152ページです。同じ地方公務員法の改正に伴うものでして、公立学校の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例ですけれども、この第1条についても先ほどと同じ改正、あるいは規定の整理です。

続きまして、153ページをお願いします。

公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例につきましても、第1条について同様の改正をするものです。

この3つの条例の改正につきまして地方公務員法の改正の施行に合わせましてこの4月1日から施行することとしております。

最後の条例議案の説明です。

再度、この同じ資料の6ページにお戻りください。

条例議案説明です。真ん中のところですが、議案第58号高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例等の一部を改正する条例議案です。この一部改正条例は、学校教育法の一部改正に伴い学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が設けられるとともに、県内で義務教育学校の設置が予定されていることを考慮して、関係条例につきまして義務教育学校を追加するなど必要な改正をしようとするものです。

このうち教育委員会所管分について御説明させていただきます。

議案説明資料をお願いします。青いインデックスで教育委員会とある資料です。その資

料の赤いインデックスの教職員・福利課のページをお願いします。

学校教育法の一部改正についてです。趣旨・位置づけのところですが、学校教育制度の多様化、弾力化に伴いまして、現行の小中学校に加えまして小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が新たな学校の種類として設けられることになりました。目標・修業年限のところにありますように、義務教育として行われます普通教育について9年で行われるものです。この資料に特に記載しておりませんが、県内では既に小中一貫教育の取り組みを行っております高知市の行川小中学校が義務教育学校行川学園として、また土佐山小中学校が義務教育学校土佐山学舎としてことし4月から高知市立学校設置条例において位置づけられるよう高知市議会の3月定例会で条例改正議案が提出されています。

議案説明資料⑥条例その他の212ページをお願いします。新旧対照表により御説明をします。

まず、公立学校職員の給与に関する条例の改正です。先ほど御説明しましたように、県内に義務教育学校2校の設置が予定されていることを考慮しまして、校種を列記しております第1条におきまして義務教育学校を追加することになります。同様に、義務教育学校を列記の中に追記するものが213ページから216ページまで同様の改正をします。

続きまして、217ページをごらんください。

高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の改正です。下に別表の第2がございまして、使用料の詳細について定めているものですが、218ページをごらんください。備考のところですが、この表に規定しております中学生につきまして、他の公の施設の設置及び管理に関する条例との整合性を踏まえまして、義務教育学校の規定を含めるように定義を追加するものです。

この2つの改正条例につきまして、学校教育法の改正の施行に合わせまして平成28年4月1日から施行することとしております。

以上で当課の説明は終わります。

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 教職員の住宅の状況について、課長から老朽化に伴う住宅処分のための用地測量を委託しているという説明がありました。用地測量して用地が確定したら扱いとしては遊休財産になろうかと思っておりますが、そういった遊休財産処分扱いの状況がどうなっているかということわかればお伺いしたいです。

◎笹岡教職員・福利課長 使用する見込みのなくなった住宅につきましては、毎年、関係方面と調整しまして普通財産に落とす手続をやっておりまして、ことしにつきましても4件ほど行政財産から普通財産に落とす手続をやっておりまして、順次管財課と協議をしまして売却の手続を進めているような状況になっております。

◎上田（周）委員 例えば、指名入札とか一般入札で売買というようになろうかと思いますが、例えば今地方創生の中で各市町村が受け皿ということでやっていますよね。そういう自治体へ第1段階で売買するとか、そんなのは管財課とは協議できないものですか。

◎笹岡教職員・福利課長 まず、公共的な利用ができないかどうかにつきましては、関係方面と調整した上で、利用する見込みがない場合は、ホームページ等で売却の処分をしたいということ載せて手続に入るといことでして、前段で調整するようにはしております。

◎上田（周）委員 今各市町村議会やっていますよね。けさも新聞に出ていましたが、若者定住住宅とかということで受け皿づくりをやっていますが、そういうこともあわせて考えて、移住政策、定住政策に制度的に連携が可能であれば、そういう取り組みもまた検討していただきたいと思いますが、どうですか。

◎笹岡教職員・福利課長 移住関係につきましては、毎年普通財産とか行政財産につきまして、直接は移住を希望される方ではなくて、公共的な団体と毎年貸付契約なり行政財産の目的外使用許可をやりまして、公共的団体が受け皿になっていただいて、県外とか移住を希望される方が一時的な利用、最終的には定住するところに向けて住まわれる前段として受け皿になっていただいて利用している例が四、五件ぐらいあります。

◎田中委員 新年度、教職員の採用状況がわかりましたら教えていただきたいと思います。

◎笹岡教職員・福利課長 この4月の採用予定数ですけれども、全体で258人です。小学校につきましては109人の予定になっております。中学校につきましては56人、その他、小中の養護教諭等がございまして、小中合計で190人ということになっております。それから、高等学校につきましては34人、特別支援学校については28人、その他県立学校の養護教諭等がございまして、県立学校の合計としては66人で、全部で258人が、今のところの予定で名簿登載になっている状況です。

◎田中委員 今年度、教職員の退職も含めて、年齢制限等も緩和されたと思うんですけど、この採用に際して、そういった部分での効果があったのかどうか教えていただけますか。

◎笹岡教職員・福利課長 来年度実施する採用審査につきまして、これまで原則39歳までだった年齢制限を49歳にすることとして公表させていただきました。ですので、その採用審査は来年度実施になりますので再来年の採用になります。ただ一点だけ、秋に小学校の先生の特別枠の募集を、年齢制限をこれまでと変えて40代を対象にしました。当初、5名程度で募集したんですけども、実際は2名合格ということになりました。私どもとしましては、引き続き来年度もそういった特別枠を考えますので、今後、一定効果が出てきてほしいという思いを持っておるところです。

◎田中委員 それじゃ今年度、来年度新しく採用されるその試験において、倍率のことですけれど、例年に比べていかがでした、傾向は。

◎笹岡教職員・福利課長 一番顕著なところですがけれども、例えば、昨年度実施した小学校の採用審査ですと大体2.5倍だったと記憶しておりますけれども、ことし最終的には小学校の審査2.04倍でした。昨年度は85名だった募集が、今年度は100名にふえましたので、受審者自身は昨年度より落ちてなかったけれど、2倍ぐらいになったといった影響が出ています。

◎田中委員 中学校も教えていただけますか。

◎笹岡教職員・福利課長 いろんな科目がございますけれども、中学校の合計で本年度実施が5.1倍です。昨年度実施の採用審査が6.4倍ですので、中学校も倍率が少し落ちています。名簿登載者自身も昨年度に比べまして中学校が10名ふえておりますので、受けた方も少し減っています。そういった関係で倍率が落ちています。あと高等学校ですが、今年度の採用審査は倍率が8.7倍ですが、昨年度は10.9倍で、これについても落ちています。

なお、特別支援学校につきましては、今年度3.0倍ですが、昨年度2.9倍で、応募者が多くあったので、それは上がっている。全体としてはやはり下降傾向にあるところです。

◎田中委員 先ほど御説明いただいたように、なかなか人数と定員の割合があると思いますので、倍率的には1倍は切れなと思いますけれども、先ほどお話しいただいたようにやはりこれから人員の確保が大変になってくると思いますので、引き続き来年度もよろしくをお願いします。

◎中根委員 退職手当についてお聞きします。588ページ、退職手当で、臨時の先生方の退職手当も含まれているということですが、これは全部で何人くらいで、その中で定数内臨時が何人なんていうのはわかりませんか。

◎笹岡教職員・福利課長 退職手当につきましては、例えば代替ではなくて定数の中で配置されたもので、臨時教員の場合は、期限付き講師の場合は退職手当が出ますが、予算の積算上、それを区別しては積算しておりません。例年どれぐらいの臨時教員がいるのかをもとに人員を算出しまして、全体としては事務局の臨時職員も含めて大体760人ぐらいを基礎に退職手当の予算化をしております。申しわけないです、定数内がちょっと。

◎中根委員 その中で臨時が何人くらいというのはわかりますか。

◎笹岡教職員・福利課長 臨時教員は先ほど言いましたように759人ですがけれども、そこから事務局の分を除いたら、727名分の臨時教員の退職手当を見込んでおります。

◎池脇委員長 ありませんか。

(な し)

◎池脇委員長 質疑を終わります。

## 〈学校安全対策課〉

◎池脇委員長 次に、学校安全対策課の説明を求めます。

◎沢近学校安全対策課長 最初に、平成28年度当初予算につきまして主要事業を中心に御説明をさせていただきます。

お手元の資料②の議案説明書当初予算の591ページをおあけください。

まず、歳入です。

ページ中ほどの節の区分に沿って主要なものの説明をさせていただきます。

上から3行目の(1)学校安全推進費負担金は、学校の授業中や部活動等で負傷等をした際の医療費等を給付する日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に係る保護者の負担金です。

(2)県立学校使用料は、学校敷地内に設置しました自動販売機や電柱等について、目的外利用の許可を行ったものについての使用料です。

(5)文教施設等災害復旧費負担金は、県立学校が災害による被害を受けた際の復旧に係る文部科学省の負担金です。

(4)学校施設等整備費補助金は、公立小中学校の施設整備の事務費に係る文部科学省の交付金です。その下の(5)児童生徒支援費補助金は、地域ぐるみの学校安全体制整備事業費補助金に係る文部科学省の補助金です。

592ページをごらんください。

2行目の(4)児童生徒支援費委託金は、文部科学省の防災教育等のモデル事業に係る委託金です。

(4)県立学校貸付料は、県立学校に設置しておりますこちらも自販機ですが、貸付料でして、これは入札による貸付契約に基づくものです。(8)普通財産貸付料は、旧久礼分校等の閉校となった学校施設を、こちらも電柱の敷地に貸したものです。

(1)県有建築物南海トラフ地震対策基金繰入金は、県立学校の耐震対策事業に要する経費に充当するものです。

(3)学校安全対策課収入は、日本スポーツ振興センターから生徒等に支払われる医療費等を受け入れするものです。

593ページをごらんください。

(6)高等学校等施設整備事業債は、県立学校の施設整備等に充当するものです。

(2)県有施設等災害復旧債は、県立学校が災害による被害を受けた際の復旧に要する経費に充当するものです。

歳入合計では11億1,997万円余りで、前年度に比べて27億円程度の減額となっておりますが、主な理由は県立学校施設の耐震補強工事等に係る事業費の減に伴うものです。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

594ページをお開きください。

ページ右側の説明欄に沿って御説明をさせていただきます。

1 施設整備費13億2,547万円は、県立学校施設の改修や空調設備整備などの施設整備に要する経費です。

次、595ページをごらんください。

まず、設計調査等委託料は、高知若草養護学校子鹿園分校のプールの新築工事のほか、県立学校の調理室への空調施設整備に係る設計委託や県立学校施設の老朽化改修の調査委託等に要する経費です。

3行飛びまして施設整備工事請負費は、高知東高校レスリング場改築工事、県立学校の普通教室等への空調設備整備、その他学校に求められる機能に応じた改修等に要する経費です。

次に、2維持修繕費は、県立学校施設等の維持修繕に要する経費と県立学校のコンクリートブロック塀の耐震化に要する経費です。

一番下の教育の森造成事業費ですが、次のページをお開きください。2行目の教育の森造成事業費補助金と教育の森施業転換資金利子助成補助金は、県立学校の教育の森の維持管理を行っております高知県森林整備公社に対する補助金です。教育の森は、分収林制度を活用しまして教育施設整備と青少年の自然への理解と郷土を愛する精神を養うことを目的として創設されたものですが、この制度において造林の役割を担う森林整備公社が教育の森の植林や間伐などの森林経営を行うために過去に借り入れた借入金の元利償還金や公社の管理経費等に対して教育委員会との契約等に基づき交付する補助金です。

なお、森林の育成に伴いまして、高校生の林業体験等は平成19年度で終わりましたが、その間には約2万人の生徒が体験を実施しておりまして、現在は収入間伐や国、県等の補助金の範囲内でのみの事業を行っており、新たな事業や借入金は発生しないようにしております。

次の2学校安全推進費は、防災教育を初めとした学校安全の推進のための事業費です。

まず、安全運転講習委託料は、県立高校において原動機付自転車の安全運転講習を高知県交通安全協会に委託して行うものです。

次の実践的防災教育推進事業委託料は、来年度11校を予定しておりますが、拠点校において緊急地震速報を活用した避難訓練の実施や高知県安全教育プログラムに基づく実践的な防災教育に取り組むもので、そのための市町村への委託料です。

防災キャンプ推進事業委託料は、4地域を予定しておりますが、児童生徒が避難生活を体験的に学ぶ防災キャンプを地域と連携して実施するもので、そのための市町村への委託料です。学校と地域が連携し実施することで災害時に助け合うことのできる地域のきずなづくりにもつながるものと考えております。



避難所運営訓練委託料は、県立学校や公立学校の教職員等を対象に避難所運営を7回実施することとしておりまして、そのための費用です。

安全教育推進事業委託料は、交通安全教育や防犯教育等のモデル事業を実施する市町村への委託料です。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金は、子供の安全を守るために警察官OB等をスクールガードリーダーとして配置をしまして、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導等を行う市町村、22市町村40名を予定しておりますが、補助を行うものです。

災害共済医療費等給付金は、学校の授業や部活動中、登下校などの児童生徒のけが等に対し、日本スポーツ振興センターから給付される医療費等の支出に係るものです。

事務費の主なものは、県内で4回実施をします防災教育研修会や大学教授等を学校防災アドバイザーとして、80校を予定しておりますが、派遣するために要する経費です。学校防災アドバイザーは、専門的な観点から防災教育を実施するとともに、各学校の避難場所、避難経路等についても指導・助言を行うこととしております。また、災害時に備えて、県立学校の児童生徒、教職員用の水、食料等の備蓄に係る経費と、県立学校の児童生徒の学校の管理下での事故、災害に対応するため災害共済に県が加入する経費です。

次の597ページの1文教施設等災害復旧事業費は、県立学校施設が台風などの災害を受けた場合に備え、復旧に要する経費としてあらかじめ一定額を予算計上しようとするものです。

当課の平成28年度の予算総額は17億7,086万7,000円と、前年度に比べまして26億9,904万4,000円の減となっておりますが、これは27年度予算で県立学校の校舎等の耐震化が完了する見込みのためです。

598ページをごらんください。

先ほど御説明しました高知東高校レスリング場改築工事につきまして事業が2カ年に及ぶため債務負担行為をお願いするものです。

続きまして、平成27年度2月補正予算の御説明をします。

資料④の議案説明書補正予算の338ページをお開きください。

説明欄をごらんください。1施設整備費の設計調査等委託料と施設整備工事請負費の減額は、県立学校の耐震補強工事や空調設備整備工事の入札減などによるものです。

このページ下の1公立学校耐震化促進事業費の減額は、市町村が実施します小中学校の耐震補強工事の入札減などによる事業費の減に対応した補助金の減額です。

次の339ページの1文教施設等災害復旧事業費は、災害復旧に要する経費が見込みを下回ったことによる減額です。

なお、歳入については説明を省略しますが、これは歳出の減額に伴う歳入額の減額で

す。

最後に、繰越明許費について御説明します。

次、340ページをお開きください。

施設整備費と維持修繕費は、12月議会で御承認いただきました繰越事業以外に県立北高校の南校舎や中村高等学校の西土佐分校の格技場など平成27年度中の工事完了が見込めなくなった事業を追加しまして繰り越しをお願いするものです。

なお、平成26年12月議会で御承認をいただきました安芸高校南校舎の改築工事につきましては、1月24日に竣工しました。これを含めまして県立学校の本年度末の耐震化率は94.6%の見込みですが、繰越明許をお願いしております予算をもちまして来年度中に100%となる予定です。

学校安全対策課からの説明は以上です。

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎中根委員 空調設備の全部への配置は来年度で終わるんですか。

◎沢近学校安全対策課長 3カ年事業で来年度が最終年度です。

◎中根委員 支障なく100%ということでもいいんでしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 その予定です。普通教室は全教室に整備をさせていただきますし、その他利用状況に応じて特別教室にも空調設備が整う予定です。

◎中根委員 もう一点、学校での事故などの予算も出ているんですけども、今年度などは大過なくいっているのかどうか、それらの情報はどのように把握されていますか。

◎沢近学校安全対策課長 予算立てをしておりますのは、共済の費用でして、けがをした場合の保護者等の負担を軽減するためのものですが、その前提として学校での災害が起こらないことが大前提です。手元に数字はございませんが、例年と大きく変わりがございませんのと、特に高知県の場合、大きな事故がそれほど発生してないということをお聞きしております。ただ、生徒数に対する発生割合は、理由はわかりませんが比較的高いということで、これは日本スポーツ振興センターでは丁寧に医療機関につないでいただいているというふうにもお伺いしておりますので、そういうことではなかろうかと思っております。

◎中根委員 あってはならない事故になってないのは幸いかなと思うんですが、発生割合が高いのであれば、それなりに現場に対してこんな事例でこういうことが多いですよと注意を喚起するような手だてもやりながら、予算上だけ見るのではなくて、そういう手だても必要かと思いますが、その点はどうでしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 過去には大きな事例も発生しておりまして、ハード面の問題であればハード面の対策をするということで、例えば県立学校の場合、3階以上の窓際には手すりも全てついております。それから、ソフト面でいえば、生徒指導との兼ね合いがご

ざいますけれども、できるだけ重大な案件については個別に周知を図って再発しないような手だてをこれまでもとっているつもりですが、継続したいと思っております。

◎中根委員 やはり先生方はプロではあるけれども、全体の傾向をつかみながらということも大変大事なことだと思いますので、その点、気配り、目配りもお願いしたいと思えます。

◎三石委員 東高校のレスリング場の改築で、オリンピックの三宅親子が来られて、毎年、そこで合宿して、その歓迎式典、パーティーといいますかね、何度か出席させてもらっているんですけど、そのときなんかもぜひ東高校のレスリング場をもっと充実したものにという声も聞いておったわけですけど、具体的にどういう工事というか、内容になるんですか。

◎沢近学校安全対策課長 これもスポーツ健康教育課と共管にさせてはいただいておりますけれども、現在、施設について設計をしております。現在地の建てかえですが、延べ床面積が1,138平米2階建て、レスリングコートは2面です。観客席もついています。そこが2階になりますので、1階部分には会議室とか更衣室、シャワー室と関連する附帯の設備も整ったものとして、高等学校の設備としてはかなり有数な設備になるのではないかと思っております。設計そのものが4月末の予定ですので、工事そのものは8月ぐらいから始まって、来年の7月ぐらいには完了する予定です。

◎三石委員 レスリング場が充実することは非常にいいことで、本当にありがたいことなんでしょうけれども、このレスリング場以外にも、現場ではいろいろな要望があると思うんです。そこらあたりの要望というか、優先順位のつけ方はどのようにされているんですか。

◎沢近学校安全対策課長 私ども自体が一般的な財源として施設整備に持たしていただく予算額としては限定されております。2億円程度です。それをいろいろな補修に回しておりますので、それぞれ政策的に必要なものは各所管課と連携をしながら別枠で積み上げています。とはいえ、緊急にいろいろな補修等が発生をしますので、これは各学校、私どもの担当課、あるいは建築の職員が全て回らせていただく中でヒアリングをさせていただき、学校での優先順位も必要ですが、まずは安全面、それから教育効果、そういったことを勘案させていただきながら重要なものからさせていただき、そんな考え方です。

◎三石委員 全ての要望に応えることは、今財源の話もありましたけれど、不可能とは思いますが、可能な限り要望を実現させてやる。それと効果のことも言われましたけれども、効果ばかり考えておたらいつまでたっても日が当たらないところには当たらないわけで、例えば西土佐分校のお話が出ましたけれども、細々とやっとならぬ、西土佐の山の奥で。そういうところなんかもやはり大事にしてもらわないといけないと思うんです。西土佐分校の武道館の話が出ましたけれども、そこらあたり、どのような状況なのかもう少し詳しく教えてもらえますか。

◎**沢近学校安全対策課長** 武道館の数字は持っていません。西土佐分校については少し全体の耐震化の中では遅いグループになっていて申しわけないと思っておりますが、そもそもの建物自体の耐震強度が他よりはましであったということで、結果として武道館、あるいは校舎等が後になっておりますけれど、残された部分ですので、もう全力を挙げて取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

◎**三石委員** 繰り返しになりますけれど、レスリング場のことを例に言わせてもらいますけれども、これは非常にいいことです。オリンピックにも出場している方が毎年来てそこで合宿をしてもらおうと。そしてそこにおける生徒たちも刺激を受けていろいろな面で教育の効果が上がると思うんですけれども、繰り返しになりますが、本当に日の当たらない、表現が適切かどうかわからんけれども、西土佐の西土佐分校なんか見捨てるっちゃうわけじゃないと思うけれど、本当に大事にしてもらわないと、そこで一生懸命頑張っている生徒もおるし、分校を存続させるんだと一生懸命やっている方もおるんです、実際。だから、要望どおり全てをやってくれということは難しいかもしれませんが、あえて繰り返しになりますが、そういう本当に頑張っているところにも日を当ててもらわないと、そしたら耐震のことにしても西土佐分校、仮にやってくれたとしますか、ああこんな小さい学校でもやってくれたと、武道館でもそうですよね。後回しじゃないようなこともちょっと考えていただきたいと思うんですけれど、いかがですか。優先順位のところでね。

◎**沢近学校安全対策課長** 決して小規模な学校が後ということでは思っておりませんし、西土佐分校の教職員も生徒も頑張っていたいただいていることをたびたびお伺いしております。肝に銘じてやらせていただきたいと思います。

◎**池脇委員長** 質疑を終わります。

#### 〈幼保支援課〉

◎**池脇委員長** 次に、幼保支援課の説明を求めます。

◎**溝渕幼保支援課長** 幼保支援課の平成28年度当初予算と平成27年度補正予算について主要事業を中心に御説明します。

まず、平成28年度当初予算につきまして、お手元の資料②の高知県議会定例会議案説明書の599ページをお開きください。

歳入について説明いたします。

科目の欄、中ほどにあります12教育費補助金については、幼稚園や認定こども園の施設整備及び保育士の確保対策に係る国からの補助金や交付金です。

その下の10教育費委託金は、文部科学省が幼児教育の質の向上を図るための推進体制に関する調査研究を実施するための委託金です。

次の600ページをごらんください。

1行目にあります3職員等こころざし特例基金繰入は、保育所、幼稚園等の高台移転を

含む南海トラフ地震対策として保育所、幼稚園等への補助を行うための基金です。本議会で基金の延長を提案しておりますその繰り入れです。

次に、歳出ですが、601ページをお開きください。

当課の平成28年度当初の歳出予算額は2 幼保支援費にありますとおり42億7,296万2,000円となっており、前年度に比べ2,180万9,000円の減額となっております。予算の減額内訳ですが、この後の歳出でも説明しますけれども、増額については、主に保育士確保のための保育士修学資金貸付等事業費補助について貸付対象に新たな項目が追加になったこと、平成27年度までは単年度ごとの金額を国から交付されていたものが平成28年度から3年間分をまとめて交付されるようになったこと、また南海トラフ地震対策の保育所高台整備について2カ所で整備される予定であることが上げられます。一方、減額につきましては、待機児童対策として保育所緊急整備事業費補助金が国から市町村への直接補助になったことなどが原因となっており、増額分と減額分の差として総額で2,180万9,000円の減額となっております。

次に、歳出の主なものについて御説明します。

2の幼保支援費、説明欄に沿って御説明します。

まず、1 幼保連携推進費です。

別冊の平成28年度当初予算案、主要事業説明資料別冊の48ページです。

幼児教育の推進体制構築事業です。保育所や幼稚園等においては、保育所保育指針、幼稚園教育要領等により質の高い幼児教育や保育を提供することが求められておりますが、これらには具体的な指導方法までは明確にされておらず、現場の保育士や幼稚園教諭等の方々も就学前教育、保育の実践に苦慮している状況があります。そこで、幼児期の特性を生かした教育、保育の指導方法を示したガイドラインを策定し、それを活用、実践できるよう支援を行うとともに、ポンチ絵の中ほどの実施要領、実施内容、左側にございますように、保育所、幼稚園等においてP D C Aサイクルにより取り組み状況や成果の点検、評価を組織的に行える仕組みをつくる調査研究を行います。加えて、右側にありますように、保育士や幼稚園教諭等の方々の職歴や職責に応じて求められる資質と指導力についての育成指標を作成し、その育成指標に基づく研修体系及び内容のあり方について調査研究を行います。いずれも文部科学省の委託を受けての実施予定ですが、このことにより保育所、幼稚園等の組織力、実践力の向上と人材育成研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

先ほどの議案説明資料の602ページにお戻りください。

中ほど3番の保育サービス促進事業費です。これは、仕事と子育ての両立を支援するため、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進する事業です。

そのうち説明欄の下から4行目にあります多機能型保育モデル事業費補助金です。

先ほどの別冊、平成28年度当初予算案主要事業説明資料の46ページをおあけください。

新規事業として多機能型保育モデル事業を説明しております。この事業は、保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応ができるよう、高齢者や子育て世代の交流を図るとともに、一時預かりなど保護者のニーズに柔軟に対応が可能な多機能型の保育事業所の設置を支援するものです。特にゼロ歳から2歳児までの子供を保育する家庭的保育事業等を実施する際に、地域と連携する交流の場所を事業所内に確保することにより身近な地域の中でのつながりができ、このことにより短時間の一時預かりなどちょっとした保護者のニーズに柔軟に対応が可能となる仕組みづくりを支援するものです。今年度は高知市に2カ所、高知市外はこのような地域との交流の場所の機能を保育所に持っていただくよう考えており、1カ所をモデル的に設置する予定です。

議案説明資料の602ページにお戻りください。

4番の特別支援保育・教育推進事業です。これは、保育所等に通う特別な支援を必要とする子供や厳しい環境にある子供の保育の質を高める事業です。

このうち、説明欄の下から2行目にありますスクールソーシャルワーカー活用事業委託料ですが、厳しい環境にある子供たちへの支援策として、就学前の子供たちが円滑に小学校に入学できるよう保護者も含めて生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等をスクールソーシャルワーカーの方々にも担っていただき、保育所の加配保育士や主任保育士と連携して支援、指導を行っていくための市町村への委託です。15市町村、26名の方々に活動範囲を広げていただくよう御協力を依頼するものです。

次の603ページをお願いします。

5の保育士等人材確保事業費です。このうち上から4行目の保育士修学資金等貸付事業費補助金ですが、平成27年度から、県内の指定保育士養成施設の学生に対し返還免除規定のある修学資金を創設し修学を容易にするとともに、これからの保育士の確保を図ってまいりました。本年度は15人の学生がこの貸付金を利用しておりますが、来年度は約30名を予定しております。また、来年度からは、現行の学生対象となっております貸付制度に加えて、潜在保育士等も対象とし、貸付内容に潜在保育士が就職する際の就職支度金や潜在保育士が子供を保育所に預けて保育所等に就職した場合の保育料の一部なども貸付対象に広げ、特に潜在保育士の方々の保育所の就職を促すようにしております。高知県社会福祉協議会が貸し付けの窓口となっており、潜在保育士に対する貸し付けについては約30名を予定しております。この貸付事業費補助金については、国から単年度ごとの支給となっておりましたが、来年度からは3年間分を一括した補助金の支給となることから、年度当初からの円滑な貸し付けが可能となりまして、学生などにとって使いやすい貸付制度になると考えております。

その4行下にあります6子ども・子育て支援事業費です。新制度に移行しました保育所、幼稚園等の施設は、平成28年2月末で幼保連携型認定こども園が9園、幼稚園25園、うち幼稚園型認定こども園は11園、保育所は255園、うち保育所型認定こども園は6園、地方裁量型認定こども園2園、地域型保育事業所17カ所になっております。この施設の主に民間の施設に対する運営費となる公定価格の県費負担分です。

次の604ページをお願いします。

中ほど、9番保育所・幼稚園等南海トラフ地震対策事業費です。その下にあります保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金は、1施設1棟に対して助成を行う計画で、これにより耐震診断実施率については平成28年度末に92.8%になる見込みです。

その下にあります保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金は、奈半利町と安芸市の保育所等の移転整備について補助を予定しております。奈半利町につきましては、幼保連携型認定こども園なはりを将来の防災拠点となる奈半利町乙の特別養護老人ホーム愛光園付近に整備するように予定をしております。安芸市については、安芸保育所及び染井保育所を統合し安芸市西浜に整備をする予定です。高台移転等の地震対策につきましては、引き続き積極的に支援をしております。

10番親育ち支援推進事業費です。乳幼児期におけるよりよい親子関係の構築を目指し、保育所、幼稚園等に出向いて講話、ワークショップ等の研修会を開催することによって親の子育て力を高めるとともに、保育所や幼稚園等の保育者の支援力の向上を図っております。

同じページの11保育料等軽減事業費です。その下の多子世帯保育料軽減事業費補助金は、国では、平成28年度から、多子世帯の保育料等負担軽減策として、年収360万円未満の世帯について現行制度で規定されている年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無償としております。それに加えて、ひとり親世帯等への優遇措置も拡充し、年収300万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化としております。県の多子世帯補助制度につきましては、この国の制度に該当しない年収360万円以上の世帯の第3子以降の3歳未満児も対象としておりますことから、この補助制度を継続するようにしております。

歳出についての主な内容は以上です。

続きまして、平成27年度の補正予算について御説明します。

資料④の平成28年2月高知県議会定例議案説明書補正予算の341ページをお開きください。

まず、歳入ですが、説明欄の一番下にあります保育所等整備交付金については、歳出でも説明します保育所緊急整備事業費補助金、認定こども園施設整備費補助金、保育所・幼稚園等高台移転施設整備費補助金の財源ですが、子ども・子育て支援新制度の施行に当た

って国の直接補助事業に移行したことなどにより減額補正をするものです。そのほかは補助事業費の財源に伴い財源であります国庫補助金、基金繰入金についての減額補正となっております。

次に、歳出です。343ページをお開きください。

説明欄の中ほどにあります7番目の保育所緊急整備事業費補助金につきましては、先ほど歳入でも説明しましたとおり、本年度から国から市町村への直接補助事業に移行しましたことにより全額を減額するものです。

その下、認定こども園施設整備費補助金は、幼保連携型認定こども園の創設を予定しておりました1園が建設予定地等について再検討を行うこととなったため、本年度の事業実施を取りやめたことなどによる減額です。

下から2つ目の幼稚園耐震化促進事業費補助金は、予定をしておりました2施設が資材費高騰などにより当初の見込みより事業費が大幅に増加したことから計画を見直し、今年度の事業実施を取りやめたことによる減額です。

次の344ページをお開きください。

1つ目の保育所・幼稚園等高台移転施設整備費事業費補助金は、私立保育所の高台移転改築については、国として国の保育所整備交付金を活用することもできますが、その交付金が市町村への直接補助になったこと等により減額をするものです。

補正予算につきましては、総額11億3,508万6,000円の減額をお願いするものです。

次に、345ページ、繰越明許費について御説明します。

保育所・幼稚園等施設整備事業費ですが、本年度、幼保連携型認定こども園に移行した2園がトイレの改修や保育室の改修を予定しておりました。作業員の不足等により工事のおくれが生じたため、いずれも年度内の完了が困難になりましたことにより763万3,000円の繰り越しをお願いするものです。

以上で幼保支援課の説明を終わります。

◎西内副委員長 質疑を行います。

◎田中委員 説明の中にもありましたけれども、支援制度に移行して約1年たつわけですが、特に今まで県で所管されていた私立の民間の幼稚園と、また認定こども園等が市町村の実施主体になったことによって、これまで1年間を見て県の幼保支援課として、1年間の総括を教えてください。

◎溝渕幼保支援課長 私立幼稚園、私立の認定こども園等につきましては、先ほど委員のお話にありましたように、今まで県の所管としておりましたところが、運営費につきましては市町村に移ったわけですが、4月当初は市町村と施設となかなかスムーズにいかない、運営費の支払いについてもいかないところがありましたけれども、市町村の御協力、そして施設の方とたびたび協議をした結果、現在では運営費につきましても請求事務



等につきましては円滑に進んでいると聞いております。この新制度が急に始まりましたものですから、市町村の方々に当初は非常に御迷惑をおかけしましたがけれども、年度も終わりました比較的請求事務もスムーズにいらっていると聞いております。

◎田中委員 今、県としても、県教委の中では事務局として幼保支援課ということで幼・保一体で見ておられて、小1プロブレム等を含めて保幼小の連携ですね、この接続を重視されてきたと思うんですけれども、市町村教委に至っては幼・保を一体的に見ていない教育委員会もあると思うんです。そんな中で、どこの市とは言いませんけれども、来年度からまた幼・保が分かれることになってくる、先ほど来市町村教委との連携ということは言われておりますけれども、市町村教委の中に入っていない部門も幼保支援課では見ていかないといけないし、連携もとっていかねばならない状況があると思いますので、そこら辺もちょっと認識をお願いしたいと思います。

◎中根委員 保育士の修学資金等貸し付けの制度のことでちょっと伺いたいんですが、御説明の中で潜在保育士の就職支度金にも使えるようにというお話があったように思います。潜在保育士、保育士資格を持っていて今は保育の仕事をしていない方が就職するときのどういう支度金なのかがよくわからなくて、それを教えてください。

◎溝渕幼保支援課長 今までお勤めになっていない方が保育所にお勤めになるということですので、例えば通勤用具だとか、あるいは新しく専門書を買われるとか、そういった準備が必要になっておりますので、そういったことに対する就職支度金ということで用意をさせていただくようにしております。

◎中根委員 それは給付型ですか。

◎溝渕幼保支援課長 貸し付けです。

ただ、就労しまして一定の期間がありましたら償還免除という規定になっておりますので、比較的使いやすい、借りやすい就職支度金になるのではないかと考えております。

◎中根委員 手を尽くすことが大事だと思うんですが、この間県内で待機児童がどんなふうに出ているか。4月当初だけでなく9月だとか中間というのもよく聞きますけれど、それはどうに捉えられていますか。

◎溝渕幼保支援課長 待機児童数につきましては、平成27年4月47名、高知市が43名で香美市が4名になっております。先ほど委員がおっしゃいましたように、10月で一度調査をかけておりますが、その時点では高知市が約130名、高知市以外では約20名の待機児童の発生になっております。

◎中根委員 そういう意味では、女性たちが働きたくてもとか、4月当初だけでなく、保母さんって本当に必要だと、保母さんさえいたら園としても受け入れることができるという話もよく聞きます。そういった点で、就職支度金も含めて保母さんたちが資格を取るときの補助金は大変大事だと思います。ただ、多機能型も含めて保母資格を持っている方た

ちが、やりたいけれどもやめたと。なぜなら余りにも賃金が低くて生活ができないからやめたんですと。そのことをそのままにして、保育資格のない方が子供さんを見るような、そんなところまで手を広げていくことは、根本的なところを治療しないでばんそうこうを張っているふうに思えるんだと。十分な資格なく幼い子供たちの発達を見るのは大変なことでもあると思う。やりたいけれどもできなかった理由の根本のところはそのままなんだけれどというつぶやきを何件かお聞きしました。そういう意味では、努力はされているんだけど、本当に、よし、ここでやっ払いこうという思いを若いこれからの方たちも含めて持っていただくような根本的な治療のところを県はどうに考えられているのか、何かありましたら教えてください。

◎溝渕幼保支援課長 賃金の格差につきましては、私どももいろいろな保育所の現場に行ったときにお聞きをします。ただ、国も今回公定価格も賃金分上げましたし、プラス民間の保育所については民間給与改善費等も上乘せという形になっております。それがそのまま賃金に反映をしていただくように経営者にもお願いをしておりますし、そういったことは研修会とか説明会といったときに経営者の皆様、それと制度についても説明はさせていただいて御理解をしていただく、そして全て賃金のほうにアップ分は回していただくようお願いはしております。

◎中根委員 ぜひそうした点も目配りをお願いしたいと思います。

あと幼稚園も含めてですが、臨時で大学を出たばかりの方が勤めた場合に、公立と民間でボーナスが出る出ないの差があったりして、本当に自宅から通わない限りこの仕事を臨時で続けることもできませんという悲鳴も聞きます。ですから、要は働き方をどう賃金的に支えるか、どんな充実した制度にしていくのか、資格を取らせる取らせない以前の問題もあるんだということ、くどいですがけれど、そこをやはり何とかしない限り、資格を取っていた人たちがやめていくのに無資格で多機能型でというのはまた新たな問題も発生する可能性もあると私は思っていて、ぜひ根本的治療のところを今後も教育委員会として、いろんな施策を打たれているのはわかりますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

◎西内副委員長 要請で構いませんか。

◎中根委員 はい。

◎西内副委員長 ほかにございますか。

(なし)

◎西内副委員長 質疑を終わります。

#### 〈小中学校課〉

◎西内副委員長 次に、小中学校課の説明を求めます。

◎長岡小中学校課長 小中学校課の平成28年度の当初予算及び平成27年度補正予算について

て説明をさせていただきますので、お手元の議案説明書資料②当初予算説明資料の606ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入ですが、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、中段です。6目の教育費負担金ですが、これは義務教育費国庫負担金で、小中学校の教職員人件費に対する国庫負担金です。

2項国庫補助金の12目教育費補助金は、東日本大震災の被災児童生徒への就学支援と学習支援員などの配置に係る事業費に対する国の補助金です。

3項委託金の10目教育費委託金は、国の委託事業で在外教育施設派遣教員や国の指定を受けての調査研究事業などに係るものです。

次のページをお願いします。

12款の繰入金は、こうちふるさと寄附金基金と県有建築物南海トラフ地震対策基金の2つの基金からの繰り入れであり、こうちふるさと寄附金基金は児童生徒が使うキャリアノートの開発と配布の費用、そして地震対策基金は中部教育事務所の耐震補強工事に係る電柱取りかえ工事の費用に充当することとしております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

608ページをお願いします。

左の欄の一番下、小中学校費です。右側の説明欄をごらんください。1小学校教職員人件費、2中学校教職員人件費は、小学校3,253人、中学校1,979人の教職員の給与費です。

3小学校教職員旅費と4中学校教職員旅費は、いずれも教職員の研修や修学旅行の引率などに要する教職員の旅費です。

ページの一番下、5教育事務所費は、県内3つの教育事務所の管理運営費で、清掃等委託料や事業費などです。

6管理諸費は、教職員の人事管理経費や校長、教頭の管理職研修、また小規模小中学校の教科指導を支援するための非常勤講師を配置する経費などです。

被災児童生徒就学援助事業費補助金は、東日本大震災等により被災し就学困難となった児童生徒に対して必要な就学援助を行った市町村を支援する経費です。

7指導諸費は、教科用図書の採択について審議していただく委員報酬や小中学校の教育課程における教育活動を推進するために要する経費です。

次の610ページをお願いしたいと思います。

8学力向上推進対策費は、子供たちの基礎学力の定着と学力の向上を図るための事業を計上しております。学力向上等調査研究事業委託料は、国から事業の委託を受けまして教育課程の特定のテーマについて指定校で研究するため市町村に委託するもので、全額国費です。

学習問題作成等委託料では、2つの教材を作成し、県内の各学校に配布します。その一

つは、特に中学校数学の学力向上にさらに重点を置いた対策として9月補正予算で債務負担をお願いして既に実施中の取り組みです。小中学生の算数・数学の学習内容の定着状況を單元ごとに確認するシートと、その定着状況に応じて取り組むシートから構成する單元テストに特に思考力を伸ばす問題を組み込む改訂を行っておるものです。そしてもう一つは、今年度中学生の英語を学ぶ意欲を高めるために開発した読み物教材や語彙検定問題を全ての学校で効果的に活用できるよう活用事例集や授業映像資料を作成するものです。

その下に英語に関する委託事業が2つございます。英語教育強化事業委託料は、県内3地域でそれぞれ近隣の小・中・高等学校で連携し先進的な英語教育の取り組みを進めていくものです。

小中学校英語力指導改善研究事業委託料は、研究拠点地域として9つの市町村を指定し、小学校英語の教科化への対応や教員の指導力、専門力の向上など、市町村主体の英語教育を進めていくものです。

学力状況調査集計等委託料は、全国学力・学習状況調査等から明らかになった基礎的、基本的な知識、技能の習得やそれを活用して思考、判断、表現する力の育成等の課題を改善するために小学校4年生、5年生、そして中学校1、2年生の全児童生徒を対象とした高知県独自の学力調査を実施することとし、その調査問題の作成や結果集計等の業務を委託するものです。

探求型学習推進事業委託料は、県内において生徒の主体性や課題解決能力を育成するための探求的な授業づくりを広く定着させていくため2つの研究実践事業を行うものです。1つは、今年度から取り組んでおります研究実践で、探求的な授業づくりに意欲的な取り組みをしている中学校を6校指定し、その実践研究の過程や成果を他校へ普及していくものです。もう一つは、学校図書館資料や新聞等を通して言語活動の充実を図り、児童生徒の意見や考えの交流から探求的な授業づくりに取り組む小学校4校、中学校2校を指定し、こちらもその実践研究の過程や成果を他校へ普及していくものです。これらの取り組みを県内各小中学校に広く普及させることにより探求的な質の高い授業が行われ、生徒の学習意欲や思考力、表現力が高まっていくことが期待されます。

放課後等学習支援事業費補助金は、放課後の補充学習において個々の児童生徒の抱える課題の解決に向けて計画的に学習支援が行えるよう市町村が行う放課後等学習支援員の配置等に対して助成を行うものです。

次の事務費ですが、この中には各学校が中期的な視点で作成した学校計画に基づいた学力向上対策が効果的に実施されるよう指導・助言を行うための学力向上のための学校経営力向上支援事業や、中学校での縦持ちの実施など教科の組織的な指導体制のあり方などについて研究を行う中学校組織力向上のための実践研究事業、そして小中学校の理科指導の中核となる教員を養成し担当教員の授業力の向上を図る理科教育推進プロジェクト、そし

て中山間地域の教育振興のために小規模校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力の向上などを図る中山間地域小規模・複式教育研究指定事業などが含まれております。

9 教職員資質向上対策費は、義務教育における各教科の指導力向上のため、文部科学省などが行います中央研修会などに派遣し教職員の資質向上を図る旅費のほか、平成26年度から国の研究指定を受けております初任者研修の抜本的な改革に関する調査研究事業の調査研究費用、数学臨時教員の教科指導力や専門力の向上を図る講座の実施費用を盛り込んでおります。

次のページをお願いしたいと思います。

10豊かな心を育む教育推進費は、子供たちの夢や志をかなえるもととなる力を育てるとともに、自尊感情や規範意識などを育み、豊かな人間性を培っていくためにキャリア教育や道徳教育を推進しようとするものです。

道徳教育研究事業委託料は、道徳の教科化に向けた研究事業で、来年度から2年間をかけて指定校10校において道徳科の趣旨を踏まえた多様な指導方法の工夫と教科の研究を行い、その研究成果を県全体に普及するものです。

次の事務費の中には、県内の小中学校が地域と協働で取り組むキャリア教育の実践において汎用的な授業活用が可能なキャリアノートを開発する事業費や、今後、それぞれの市町村で道徳教育やキャリア教育の牽引役となるリーダーを養成する事業費、また各地域で道徳教育を推進している教員の資質向上や取り組み充実に向けた検討を進めるそれぞれの連絡協議会の事業費などがございます。

これら平成28年度の小中学校の予算は424億7,015万8,000円、対前年度比9億825万3,000円の減額となっております。

以上で小中学校課の平成28年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度補正予算について御説明をさせていただきます。

資料④補正予算説明の347ページをお開きいただきたいと思います。右側にあります説明欄をごらんください。

まず、3教育事務所費は、今年度中に実施予定でした中部教育事務所の耐震補強工事の繰り越しに伴い、附帯する電柱取りかえ工事等給水装置新設分担金については、来年度予算で計上のし直しをすることから、本年度予算からは減額をさせていただくものです。

4 管理諸費は、減額項目と増額項目がございます。

次の348ページをお開きいただきたいと思います。

被災児童生徒就学援助事業費補助金は、市町村からの申請額が見込みより少なかったことにより減額をするものです。

国庫支出金精算返納金は、平成26年度の義務教育費国庫負担金の精算の結果、49万

4,000円多く交付を受けておりましたので、国に返納するものです。

5 学力向上推進対策費は、減額項目が3件ございます。英語教育強化事業委託料は、国からの委託額と予算との間に60万円の差額が生じたため、この額を減額するものです。

学校図書館読書環境整備費補助金は、市町村等教育委員会が行う学校図書館への支援員の配置に対して4分の1以内の補助を行いました。市町村において支援員配置の見送りや配置日数等に変更がありましたことなどから、補助金の不用額が発生したものです。

放課後等学習支援事業費補助金は、市町村等教育委員会が行う放課後等学習支援員の配置に対して3分の2以内の補助を行いました。市町村にとっての初めての取り組みであったため当初予算での予算を確保できず、6月補正で予算計上し、夏休みからスタートした市町村も5市町あったことや、予定した数の支援員を確保できなかったり放課後学習の実施日数や時間に変更があったりしたことなどから、補助金の不用額が発生したものです。

以上で小中学校課の説明を終わらせていただきます。

◎西内副委員長 質疑を行います。

◎石井委員 来年度に義務教育学校とか探求的な部分で小中連携とか一貫とかたくさんあると思います。それから縦持ちの関係なんかもあって学校現場はいろいろ大変になるんじゃないかと感じるんですけれども、学校側からどんな話が出ているか、保護者からの心配の声とか、そういうのがあるかどうか教えていただければ。

◎長岡小中学校課長 例えば、縦持ちは中高で研究指定を行う形になっております。割と規模の大きな学校で、その中には若手教員がいたりベテランがいたり、そういう意味で、教科を1、2、3年生の縦に持つことでチームで話し合いをしながら教科指導力を上げていこう、あるいは生徒指導力を上げていこうと考えておるものです。そういう意味で、この9校についてはより我々と一緒に話し合いを持って来年度の体制をつくっているところです。あわせて義務教育学校につきましてもこの4月1日から始まりますけれども、これは主には現在の高知市の行川小中学校、そして土佐山の、現在土佐山学舎と言いますけれども土佐山小中学校の2校で実施していきます。これについても、9年間を見据えた学習を進めるという意味では非常に意欲的に2校とも現在研究を進めている状況です。

◎石井委員 皆さん意欲的で新しいチャレンジということになろうかと思えますけれども、中でいろいろと問題が起きたり課題が出てきたりということもあると思えますので、一緒にしっかりサポートしていただくように要請します。

◎三石委員 関連して。今縦持ちの話が出ました。モデル校9校、それで平成28年から29年までやると。知事も非常に期待している事業です。福井県でうまくいっているということで、そこで研修された先生が土佐市の高岡中学校で実践をされて、実際、知事もそこへ行って勉強もされましたね。そこで、主幹教諭の配置によるライン機能の強化というのが一つ入っていますね。その主幹教諭の仕事の内容、2つ書かれていますけれども、どう

いう役割を果たすのか、そこらあたり詳しく教えてください。

◎長岡小中学校課長 主幹教諭には役割を明確にしてやっていただこうと考えております。その一つは、縦持ちになったときには教科会が今まで以上に計画的に、また活性化して動かないといけない。教科会、教科主任等と相談をしながらどのような教科会を持っていくのか、その計画を一緒に考えたり、そして教科会のその計画は十分に進捗しているのか、そういった管理をしていただきたいと考えております。あわせてこれからふえてくる若手に対して育成の主として彼らの育成をどのようにやっていくのか。これも教科会や学年部と相談しながら育成計画を立てて実施していただきたいと考えております。

◎三石委員 各教科の教科部会が頻繁に行われるようになるわけですが、例えば部活ですよね。勉強ばかりじゃないと思うんです。しょっちゅう教科会ばかりしたり、学校は会だけで終わりじゃないわけですから、そこらあたりの、部活とかその他の活動に支障は来さないですか。

◎長岡小中学校課長 これは学校にもよるんですけども、例えば部活の顧問会というのが学校によっては開かれています。そういう中で、部活動をどのように計画してやっていくかという話がございます。そういうところにも当然この主幹教諭、あるいは教頭がかかわってもらわなければいけない。そういう意味では、部活動と日々の学習をバランスよくやっていただく、そういうことを計画していただかなければいけないと考えておるところです。

◎三石委員 非常に先生方は現場で忙しい、多忙化にますます拍車がかかって、消化不良のまま終わってしまうんじゃないかと危惧をします。といいますのは、これに似たような取り組みをした時期があるんです。縦持ちとはまた違う、学習集団づくりというのが出てきたと思うけれども、高知市が中心になって、コの字型にして随分やったんですよ。7年か8年、10年近く続いたんですかね。結局は空中分解して、極論を言えば、何か変な形で終わったという印象を持っているんですけど、そんな形になっちゃいけないわけです。まずはこの9校で十分に研究をされて、その結果を踏まえて、それがよければ、大体できる学校が30校ぐらいあるんですか、県下に。将来的にはその30校全てにこの縦持ちをやっていくという考えでやられるんですか。

◎長岡小中学校課長 今おっしゃっていただいたように、県内で一定こういった縦持ちができるだろうという規模の学校は大体30校ございます。やはり今年度の結果をもってこれを徐々に広げていきたいと、そういう意味では、この可能な30校については広げていきたいという考えです。

◎三石委員 いいところはどんどん吸収して広げていくのは当たり前のことですが、中途半端にならないように、この2年間十分研究されて判断をされてやっていただきたいと思います。福井県と高知県の生活環境というか、今までの実態が違うわけで

すから、福井県の県民性、高知県の県民性、地域性、それぞれあるわけです。いいところのものはとってこないといけませんけれども、それらが全て当てはまるかといったらそうでもない部分があるわけで、長い間の歴史というものがあるわけです。先生方の資質にもよるだろうし、その他いろいろ課題があると思うので、何でもかんでも縦持ちが優先することにならようにというお願いです。

それと道徳です。豊かな心を育む教育推進費というところで、道徳教育改革プランがあって、以前に比べたら本当に教科化されることもあって、当然のことだけれども、充実されつつあると思うんです。そんな中で、以前道徳教育のハンドブック「高知の道徳」という本当にすばらしい本も独自でつくりましたね。毎日のようにそれを見させてもらっているんですけれども、それをもう少し充実させる計画はありますか。

◎長岡小中学校課長 高知の道徳は現在も全ての学校に使っていただいています。そして、当然これからの時代の要請に合わせてさらにこれを見直してバージョンアップをさせていきたいと考えております。

◎三石委員 実は議会のほうで議会事務局に段取っていただいて萩へ研修に行ってきたんですよ。世界遺産にもなりましたね。そういうことも含めて、萩市の学校でどういう教育がなされているんだろうかということ、本とか人から話を聞いたことでは承知しておったんですけれども、実際行って市の教育委員会の方と話もさせていただきながら研修を積んできたわけです。そんな中で、あそこに小学校がありますね、明倫館小学校かな。その教本に吉田松陰先生の言葉というので、1年生から5年生、そして中学校3年生まで、吉田松陰先生が言われた言葉をずっと教本にしているんです。それを毎日暗唱するんです。そして暗唱して大人へずっと成長していくわけなんですけれども、長い間かけてその言葉が人生、生きていく上での糧というか、非常にプラスになっているという話も聞いてきたんです。そういう意味において、吉田松陰先生の言葉をまねしろとは言いませんけれども、高知の道徳という本があるわけですから、さらに充実をさせていいものをつくり上げていただきたいという思いがあるんですけれど。

◎長岡小中学校課長 ありがとうございます。高知の道徳にも、高知が輩出した偉人、坂本龍馬を含めて全国の偉人の言葉とか、どういうことを言ったかという伝記的なものも実際入れ込んでそれを勉強してもらっています。そして、今おっしゃっていただいたように、さらにこれをバージョンアップもさせていきたい、高知の偉人なんかもさらに組み入れていきたいと考えておるところですので、ますます充実したものをつくっていききたいと思います。

◎三石委員 最後に、高知の道徳は文部科学省から全部の予算をもらってつくりましたね。どう活用されているんですか、実態は。

◎長岡小中学校課長 これの活用については、毎年アンケートとかといった調査も行うと



ころですけれども、それ以外にも、指定校でこれをどう使って授業をしているか、実際に見に行ったりといったことは当然しておるところです。その中で、例えば御家庭で一緒に子供と読み合わせして感想文を書いたり、それを授業の中で生かすといったことも報告は受けておるところです。

◎田中委員 放課後等における学習支援事業について、平成28年度は予算規模でいうと27年度の3倍程度、相当数力を入れて取り組まれるということで非常にありがたいと思うんですけども、今年度から始められたと思うんですけども、この1年間これをやったことによって、例えば県版学テに成果が上がってきたとか、そういった効果がまずあるのかお聞きします。

◎長岡小中学校課長 学校によって成果があらわれてきているところとまだこれからというところはあると思います。我々が校長先生とお話をする中では、わからないといった子供の数が徐々に減ってきたといったことはあります。ただ、県版学力調査の数値として、これをやったから確実に上がったというところまではまだ行ってないです。

◎田中委員 この資料によりますと、来年度は324人の支援員ということで、人数が非常にふえるわけですけれども、実際この春には始まりませけれども、人員の確保ができていいのか、あわせてどういった方々が支援員として実際見られているのかお聞きします。

◎長岡小中学校課長 人員の確保が一つのネックになってこようかと思えます。現在、支援員としてやってくださっている方は、例えば大学生であったり、教員をやめられた方、退職された方、普通のお父さんお母さん、学校の近くの地域の方々に大体分かれています。学校によっては、特に夏休みなんかには学生が帰ってくるんで、その方に夏休みには集中的に来てもらうとかといったような工夫もしているところがございます。

◎田中委員 放課後子ども総合プランじゃないですけども、放課後と言えは児童クラブとか子ども教室といった事業も、現場に入っていく方の確保が非常に難しい問題で、また放課後の新しい事業になると教育現場で放課後の人材確保が難しくなってくると思うんです。児童クラブであったり子ども教室は短時間で決められた額しか報酬がお支払いもできないわけですから、支援の充実はもちろんいいことですけども、例えば子ども教室であったり児童クラブの支援員も県単で柔軟にやっていくとかしないと、そこだけやってしまったら後は全然確保できなくなるということがありますので、これは要請ですけども、ほかの課ともきちんと連携もしていただいて、確保もお願いしたいと思います。

◎中根委員 学力向上のためには本当にわからない子供をなくしていきたいというその取り組みはとても大事で、これまでもそれをおろそかにしていたのではなくて、努力をしながら、さらにいろんな手だてをつくらうとしているのは理解しています。ただ、学校現場には教員不足、それから本当に子供たちの家庭環境の多様化、社会の変化、いろいろある中で、丁寧に子供に向き合う時間が本当に必要になっているんじゃないかと思うんです。

先ほど来、縦持ちのお話が出ていますけれども、1人の先生が1年生、2年生、3年生と子供の成長に合わせた進度、進捗状況をしっかり見ていくことはとても大事なことで、高知県も結局郡部に行けば先生の数教科ごと1人しかいないわけですから、もう既にやっていますよね。ただ、小さい学校になればなるほど1人の先生が持っている仕事の量は随分多いです。教科のことだけでなく、学校校務としての分担もあって。ですから、ただでさえ縦持ちの中で本当にそれが力を発揮すると、いけば、子供の数が少なくて先生の配置が豊かになって、1つの学校にせめて同じ教科の先生が2人いるという状況でないと、30校はもうちょっといると思うんですけど、その力を発揮するのは無理があるんじゃないかと。ですから、その基本のところをしっかりとさせないと、本当に負担ばかりがのしかかってきて、そこに地域の方たちも応援で入ってくることになると、学校経営そのものは大変になってきていると思います。そのことを教育委員会として、どこにポイントを置くか、よほど考えないと本当に多忙な中で潰れていく、逆に子供たちがよく見えなくなる、そんな状況にならないように今後実践も通しながらよく教育委員会は見ていただきたいと思っています。そういう現場の声をどう聞いていらっしゃるか、ありましたら教えてください。

◎長岡小中学校課長 今の中学校の配置でいけば、例えば5学級以下の学校は教員の配置が9名から10名ぐらい、そうすると10教科ありますからどうしても1つの教科が1人配置という状況になります。そういうところに若手が1人行ったときに、この教科の授業は本当に僕のこの教え方でいいんだろうかという迷いが出てくる、あるいは生徒理解はこれでいいんだろうかとやはり不安に思うといった声はあります。そういったことも含めてチームとして先輩が後輩を配慮して教えていくことが必要じゃないか。当然学年会の中でもやられていたことではあるわけですが、さらに教科会といったことを含めて学校をチーム化していきたいと思っています。あわせて小規模校はどうするんだといったときには、これから研究していかなければいけないと思います。学校同士が集まってといってもなかなか子供を置いていくことはできませんので、その学校の中で管理職が若手をどうフォローしていくのかといったことも含めて少しこれから研究をしていきたいと思っています。

◎中根委員 先ほど三石委員が以前の実践の話をしていましたけれど、せっかくやるなら、やはり現場の声を聞きつつやらないと、少しゆとりの部分も考えた中身をつくらないという印象を述べさせていただきました。また別の件ですが、学力向上のために、学力状況調査、国の調査だけではなくて県版学テもやっていますよね。この県版学テというのが、单元ごとでどこまで力がついているか全体を一括して知るためにはいいかもしれませんが、テストばかりで物事を判断するやり方が先行しているように思うんです。やはり全国学テの傾向は、長い間やって大体わかりました。やった上に、まだこれからも

やるのかという思いと、傾向は大体わかっているのですが、一人一人の子供に向き合う時間をどうやって現場につくるかが大事に思えてならないんです。しかも、この学校は平均以下なのでどう対策をとるかということで、現場によっては過去問を一生懸命やると、春休みもない。4月になったら学力状況調査まで、全国学テまでの間はとにかく過去問に一生懸命学校を挙げてやっている状況があるので、新学期に向かう学校の体制としていいんだろうかという思いがととてもするんですが、そういう現場の声はどう捉えられていますか。

◎長岡小中学校課長 我々の考え方が現場で十分に理解をしていただけてないところがあるのかなど。例えばこの学力調査は何のためにするのか。教師であれば授業力をどう改善していくのか、我々であれば今までの施策はどうであったのか、自分自身の反省をする、あるいは自分自身を改善していくというのが大きな一つです。あわせて、目の前の子供たち一人一人にそれを返してあげることがメインです。子供がここがわかっていないとすれば、どうしてわからなかったのか。それを考えて子供に次の手を打って行って学力を定着させて行ってあげよう。決して学校の順位をはかるとかが目的では全然ないわけで、そのあたりのことは各市町村教育長や校長会とも十分に話をしていきたいと思えます。

◎中根委員 教育委員会の思いが現場に伝わっていないということではないと思うんです。ただ、その結果による評価について、やはりそれを気にしないと言ったらうそだと思うんです。そのことが現場にとって大きな重圧になっていて、とにかく点数を上げることに必死になる授業形態になったらまずいんじゃないかという思いです。テストではかれない部分の学力をどうやって伸ばすかも学力向上にとってはとても大事なことで、その部分を欠いたままで県の教育委員会が突っ走ることがないような学力把握にしていけないといけないんじゃないかという思いがますます強まっているので述べさせていただきました。

◎池脇委員長 要請でいいですか。

◎中根委員 はい。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

暫時休憩に入ります。再開は午後3時40分といたします。

(休憩 15時25分～15時39分)

◎池脇委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

教職員・福利課から訂正の要望が出ておりました許します。

◎笹岡教職員・福利課長 先ほどの質疑で1点、数字に誤りがございましたので訂正させていただきます。

田中委員から教員の採用審査の倍率の推移のところ、小学校の倍率を御説明させていただきました。昨年度2.5倍が2.04倍と御説明しましたがけれども、昨年度は3.1倍の誤りで

す。3.1倍が2.04倍に落ちたということですので、おわびして訂正させていただきます。

### 〈高等学校課〉

◎池脇委員長 次に、高等学校課の説明を求めます。

◎藤中高等学校課長 平成28年度当初予算について御説明をさせていただきます。

お手元の資料②高知県議会定例会議案説明書当初予算の612ページをお開きください。

項目が多くございますので、主要項目を中心に御説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、当課の歳入の主なものは、平成26年4月から始まりました高等学校等就学支援金制度による就学支援金と専攻科を含む県立高等学校の授業料、受講料、それから県立中学校、高校を受験する際に徴収します入学手数料、そして県立高等学校入学時に徴収します入学料です。

次の613ページに移りまして、節（2）の高等学校費の負担金は、平成26年4月からは高等学校等就学支援金制度が始まっておりますが、定時制、通信制の4年生に当たる生徒につきましては経過措置によりまして従前の無償化制度が引き継がれますので、公立高等学校授業料不徴収負担金が国からその相当額が負担されるようになっておるところです。

また、節（8）高等学校費の補助金につきましては、高等学校の平成28年度の1年から3年生の全学年の生徒の授業料の支援のための高等学校等就学支援金交付金と授業料以外の教育費の支援としましての奨学給付金を高等学校等就学支援事業費補助金として計上しているものです。

次に、ページ中ほどにあります10財産収入のうち、3生産物売払収入ですが、県内の県立学校の農業高校等の実習において生産加工したものや土佐海援丸の水産実習時の漁獲物の売払収入です。

続きまして、歳出につきまして御説明をさせていただきます。

615ページをお開きください。

当課の平成28年度の一般会計歳出予算の総額は201億4,436万1,000円、対前年度比11億9,226万8,000円の増となっております。増額の主なものは、歳入で御説明しました授業料支援のための就学支援金が全学年に広がったことと、授業料以外の教育費支援のための奨学給付金の支給に必要な経費として平成28年4億8,224万円を増額したものです。

それでは、説明欄のほうで御説明をさせていただきます。

2情報教育推進費ですが、県立学校の授業用パソコンと教職員用の校務用パソコンの整備費に要する経費です。

続きまして、616ページです。

2高等学校費です。説明欄の1高等学校教職員人件費ですが、平成28年度における高等学校における教職員につきましては1,870人の給与、職員手当、共済費です。

次に、5の管理指導諸費ですが、人事関係業務や校長会等の開催経費、県立中学校、高

等学校の教育活動を推進するための支援、指導に要する経費です。

続きまして、617ページに移りまして、6 高校教育推進費ですが、全ての学校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校経営マネジメント力を高めることによりチーム学校づくりを推進するためのチーム学校づくり推進事業や、生徒一人一人の進学実績を支援し学習意欲を向上させるための生徒のキャリア形成支援事業を盛り込んでおります。その中で、県が費用を全額負担します自分の学力に応じた講義動画を繰り返し視聴できる民間のインターネットによる学習教材を活用して基礎学力から進学学力に対応することができる授業を中山間地域の普通科の全ての学校において実施する予定になっております。

続きまして、遠隔教育システム構築等の委託料ですが、これは、平成27年度から3年間、国の事業を活用しまして遠隔教育を実施する際の具体的な手法を研究する来年度は2年目となるものです。

また、高校生国際交流促進費補助金ですが、国の事業を活用しまして生徒の海外留学を支援し、多様な価値観に触れる機会を提供することにより、グローバル人材の育成へとつなげていきたい取り組みです。

続きまして、618ページに移ります。

9 就職支援対策事業費ですが、平成27年度に引き続きまして就職アドバイザーを県内に9名、大阪、名古屋にそれぞれ1名を配置し、求人開拓と定着指導、また生徒への支援などに取り組んでまいります。

10 県立中学校等の運営費から、次のページの15 定時制高等学校運営費の経費ですが、県立中学校3校、全日制高校33校、定時制高校12校の学校運営、産業教育施設の整備、農林水産実習に要する経費、水産実習船の運営に関する経費です。

続きまして、620ページです。

17の高校再編推進費ですが、平成26年度に策定しました県立高等学校再編振興計画の実施に要する経費の主なものとして、グローバル教育推進事業に関するものです。また、先導的な学校づくりを進めるため国際バカロレア認定に向けた取り組みも継続して進めることとし、この経費の中に入っております。

続きまして、621ページですが、通学支援奨学金貸付金は、平成26年3月の宿毛高校大月分校の統廃合により生じる通学費の経済負担を軽減するための激変緩和措置として奨学金を貸与するものです。

18 施設整備費ですが、再編振興計画の前期実施計画で統合を実施する学校に必要な施設設備を整備するため、既存の校舎の改修や新校舎の建築等の工事を行うものです。

続きまして、623ページの債務負担行為ですが、上から2つ目の県立学校整備事業費（新中高一貫教育校）は、高知南中・高等学校と高知西高等学校の統合に伴う新たな中学校の施設整備について、校舎の新設工事を来年度から平成29年度にかけて行うため、

工事請負費及び工事監理委託料について債務負担をお願いするものです。

また、その下の県立学校整備事業費の高吾地区拠点校につきましては、須崎工業高等学校と須崎高校の統合に伴う施設整備につきまして入札を行うための準備業務を平成28年度末から行い、校舎の増築工事、新体育館の新設工事等を平成29年度から30年度にかけて行うことと、プールの改修工事を来年度から平成29年度にかけて行うための工事請負費及び工事監理委託料について債務負担をお願いするものです。

続きまして、特別会計について御説明させていただきます。

835ページをお開きください。

高等学校等奨学金貸付事業につきましては、高等学校等への進学を経済的な理由で断念することのないよう奨学金を貸与するものです。

まず、歳入ですが、(1)の貸付金元金収入は貸付金の返還金です。

次のページに移りまして、歳出ですが、平成28年度の貸与見込みの人数は、新規450名、前年度からの継続が692名の計1,142名を予定しております。

説明欄の奨学金市町村事務処理交付金は、市町村にお願いします中学校3年生の予約奨学金の募集等の事務について、その事務費の相当分を市町村に交付するものです。結果として、平成28年度高等学校等奨学金特別会計予算総額は3億6,792万7,000円、前年度比4,031万6,000円の減となっております。

以上で高等学校課の平成28年度の当初予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度の補正予算について御説明させていただきます。

資料④県議会定例会の議案説明書の補正予算の349ページをお開きください。

まず、歳入についてですが、12教育費補助金の高校生国際交流促進費補助金は留学希望者が当初見込みを下回ったことや、高等学校等就学支援金及び高校生等の奨学給付金支給対象世帯が当初見込みよりも下回ったことに伴う減額です。

次に、歳出について、351ページをお開きください。

2 高等学校費の減額理由は、旅費や役務費等が見込みを下回ったこと、委託料については指名競争入札により予算を下回る額で落札したためです。高校再編推進費について、先ほどの歳入の見込みと同様に、高校生国際交流促進費補助金及び県立高校通学支援奨学金貸付金、また高等学校等就学支援金事業費が当初見込みを下回ったため減額するものです。

続きまして、特別会計について御説明をさせていただきます。

455ページをお開きください。

高等学校等奨学金貸付事業は、奨学金貸与者数が当初の見込みを下回りましたために不用となりました貸付金及び市町村への貸付事務費交付金を減額するものです。結果として、当初の特別会計歳出予算総額4億824万3,000円が6,567万円減額の3億4,257万

3,000円となります。

以上で高等学校課の説明を終わらせていただきます。

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎下村委員 今回、海外留学の関係で、今まで留学のチャンスがなかった人たちにも留学のチャンスが生まれてくるような予算を組んでいただいているので本当にありがたいと思うんですが、どういう形で実際にそのチャンスを与えてあげられるのか、その人選の方法をどういう形で考えられているのか教えてください。

◎藤中高等学校課長 国の事業を活用して来年度も行いますが、まずは学校単位で、例えば高知西高校の英語科の生徒たちがイギリスとかオーストラリアに語学研修という形で3週間ぐらい留学する、そういったところに支援ができるというのが国の要項になっておりますので、そういったところは各学校が計画書を出して応募してきて、それを国が認めるかどうかを判断していくこととなります。それとともに、今回は学校単位で行けるシステムを持っていない、行きたいけれども各学校に1人とか2人しかいない学校の子供にも機会を与えたいということで、県全体で県教委が一つのプランをつくって20名という形で募集をかけてやっていきたい。それにつきましては要項をつくって各学校から応募していただいて、ただ国の事業を活用しますのでどうしても成績要件が3.5以上、あるいは英語の評価が4以上といった条件はありますが、あとは多くはございません。そういったところの要件をクリアした生徒たちに集まっていただいて、県教委で20名に絞り込んでいって団をつくっていききたい、そういった流れで進めていきたいと思っております。

◎下村委員 今までチャンスがなかった子供たちが行けるきっかけになれば本当にありがたいなと思いますし、それと成績だけで選ばれるとやはり語学の強い学校に偏ってしまうということも心配していたんですが、なるべく県下全域の学校から入ってもらえる仕組みをぜひ考えてもらいたいのですが、そのあたりいかがでしょうか。

◎藤中高等学校課長 各学校で人数をそろえて動く分については、各学校でそれだけの生徒が集まると思いますので、そこについては国の事業もそういう形でやればよいと思いますけれども、県としてはできるだけ多くの生徒をいろいろな視点で行かせたいということがありますので、成績要件は国の事業を使うのでありますけれども、それ以外についてはできるだけ幅広く、室戸高校から清水高校まで、中山間も含めて、子供が手を挙げていただければ行けるような形での選考にしていきたいと思っております。

◎下村委員 本当に県として地域を担う子供たち、産振計画もどんどん海外へ出ていこうとしていますので、そのきっかけになるような生徒を育てていただけるようにぜひお願いしたいと思います。

◎上田（周）委員 南中・高校と西高校の統合です。スケジュールの話ですが、実施設計が8月末で、建物のスケジュールが平成28年度下半期からということですので。債務負担とあ

わせて25億円強という事業費ですよ。先ほど、夕刊に市役所の応札がなかったという記事も出ていましたが、これはタイムスケジュールがありますので、工事関係ですが、課長として今後、タイムスケジュールが決まっている中でどう対応していくか。

◎藤中高等学校課長 御心配のように平成30年4月に新しい中学生の1年生が入ってまいりますので、そこに合わせる形で、できるだけその時点では新しい校舎ができて中学生がしっかりと入ってこられるような工期は建築課等とも詳細な詰めをしながら、現状としては間に合う形でやっています。ただ不落とか幾つかの要因が出てきた場合には、その部分についてはずれていく可能性もありますので、そういったところと詳細に情報を共有しながら、できるだけ期限内で建物が建築できるような形で努力をしたいと思っています。

◎上田（周）委員 2年後ということで決まっていますので、そのあたりよろしくお願ひします。

それともう一点、今の中高校は建物と広大な敷地、また地元の関係で跡地利用を含めて、南海地震のことで統合という一つの理由を示されていますけれど、そういうところが並行して、5年後には高校もあれですよ。やはり母校がなくなるというお話の中である一定整理していくべきじゃないかと思いますがどうですか。

◎藤中高等学校課長 高知南中・高等学校につきましては、現在も津波等が起きた場合には避難場所となっております。また学校が統合された後も、地域の方々にとってはやはりそういった場所ということでぜひ建物を残しておいてほしいという御意見もいただいております。ただ、現状では、その後のことについては、全くこれからの検討ということですので。順次そういった御意見もいただきながら、どういった形で活用できるのか、いろいろな視点を持ちながら検討していきたいと。現状ではまだ決まってないという状況です。

◎上田（周）委員 わかりました。当時どれくらいの経費で学校の建築をされているかちょっとわかりませんが、財源の中身が義務教育施設整備事業債ですよ。あれは30年から35年で元利償還やっていきますので、まだ残債も相当あると思います。県民から見たらそういう点もきちんと整理しておかないと、結構そういう御意見の中で進んでいきますので、財源を結構、投資していますので、その辺もどんな感じで考えていますか。

◎藤中高等学校課長 今回、早期再開といったところの視点も含めて統合の計画が出たわけですけども、施設は非常に利用価値がありますので、そういったこともいろいろな視点をしっかりと今後議論をしていきたいと思っております。

◎中根委員 617ページの基礎学力把握検査等委託料でちょっと教えてください。

学力試験も終えて高校に入学をして、さらにまたこういうことが必要だろうかという点で考え方を教えてください。

◎藤中高等学校課長 高校入試を受けて各学校に入ってきております。ただ、高校入試は中学校の学習内容がしっかり身につけているかどうかを確認するわけですけども、当然



のことながら高校を卒業すれば社会に出ていきます。あるいは上級学校。そういったことになることややはり高校へ入った時点でどれだけの力がしっかりついているのか、それが全国的にどうなのかが大事になる。その中で、子供たちがそれぞれどこにつまずいているのか。さらに伸ばしてあげられるところがどこにあるのかといったところを把握して進めていくことが大事になってくると思います。特に現在入ってくる高校生は学力の層も非常に広いですし、進路希望も多様である、そういった子供たちにしっかり進路を保障していくことを考えた場合に、1年の段階で全体としてどういう形の力がついているのか、どこがまだ十分でないのかをしっかりと把握する必要があります。そういった意味で、把握テストで1年生、2年生、3年生と段階を追ってチェックをかけて、試験を受けて、そこから授業改善、それから生徒への支援を考えていくという意味では非常に大事なものだということとで続けておるところです。

◎中根委員 小中学校の場合は学校間の平均値なども出しますけれども、高校の場合はその使い方はどうなっていますか。

◎藤中高等学校課長 それぞれの学校で当然データがあります。ただ、私どもとしては、一番危惧しているのは、SゾーンからDゾーンの中のD3ゾーンと言われるところはやはり義務教育段階の内容がしっかり身につけてない、このままでいくと就職をしたり進学する際にどうしてもそこでつまずいてしまうといった学力の指標がございます。そこを見れば、その部分でしっかりとやっていくことになると思います。

◎中根委員 ということは、学校間の平均値を出したりということは高校の場合はやっていないということですか。

◎藤中高等学校課長 当然のことながら、各学校で目指す姿、目的、それぞれ生徒が進学してきている内容は違いますので、一律に比較をすることは余り意味がない、むしろその学校でそれぞれの子供をどう育てるのか、そういったところに私どもはこのテストを役立てていきたいと考えております。

◎中根委員 それぞれ高校は特色があって、それに伴って受験をくぐり抜けて学生が入ってくる。だから、同じ学力調査ではなく、それぞれの学校に見合った調査のほうが、一体どこが欠けているのかとか、ここの部分のここだけはこの学校としてはこのコースとしては絶対に外せないとか。そういう調査なり各学校、先生方の努力でテストをやるのは理解できるんですが、小学校、中学校、高校を通して一斉の学力テストが本当に多くなってきていて、それが一人一人の学力につながるかと。こんなところにお金をかけるより、先生方も本当に努力されてそれぞれが試験問題もつくられるわけですから、そのところにもっとしっかりとシフトをして学力を高めることにしたほうがいいのになという思いが消えません。教育長、済いません。

◎田村教育長 特に高等学校の場合、今課長も申しましたけれども、この到達度把握テス

トをすることによって30%もの生徒が対象の学校の中で中学校義務教育段階の学力がついていないことがわかったわけです。そういうことであると高校を卒業して困りますと、就職しても進学しても、十分に対応できない学力ということです。ですから、我々はそういう実態を把握できたので、最近、習熟度別授業であったり、放課後学習であったり、そういう対策に力を入れてこれだしたということです。それが本当に効果的に機能しているかどうかということも年々の調査によって把握をしながら、さらにその対策の改善を図っていかうとしています。我々としては、どうしても学力を保障するという意味合いでも、これはやっていく必要があるだろうと思っています。

◎中根委員 この学力調査は高校全部一斉にはなくて各学校別ですか、調査の中身です。

◎藤中高等学校課長 調査の中身は英数国3教科を1年生の4月と9月、2年生の4月と9月、3年生の4月という形で、ほぼ4月の同時期に全ての学校がやっている。

◎中根委員 同じメニュー。

◎藤中高等学校課長 はい。ただ、進学校と言われる6校につきましては、その後の大学進学に向けての指導体制を整えるという意味で、通常は4月にやるんですけども、3月25日ごろの合格者登校日にやっているケースはあります。基本的には4月にどこの学校も、この期間でやってくださいということでやっていただいているので、同じ日に同じ時間でやっているということではございません。期間でやっているということです。

◎中根委員 高校と小中学校は少し違うかもしれませんが、やはり学力テストそのものに頼り過ぎる子供の見方が気になって仕方がないです。ですから、教育長にこういうやり方ではなくて、別建ての先生の配置や、もうちょっと充実した教育体制をつくることで乗り切っていける状況にしませんかとお聞きしようと思っていたんですが、最後に。

◎田村教育長 学力到達度把握テストは、それで学校間のレベルを見るとかそういうことではなくて、先ほども申しましたような使い方をしようとしているんです。高校に入ったからには最低限の学力をつけて卒業してもらうのが我々教育委員会としての責務だと思っ  
ていまして、そのための学力の把握の仕方として、個々の学校でやるとどうしてもその学校の判断になってしまいます。ある意味客観性がなくなってしまうところがありますので、全国的なレベルで比較ができるテストをやることによって客観的にその力を把握した上で、それに対してどういう手を打っていくのかを我々としてもしっかりと手を打っていきたいということでやらせていただいています。そのあたり御理解をいただきたいと思  
います。

◎池脇委員長 ありませんか。

(な し)

◎池脇委員長 質疑を終わります。

## 〈特別支援教育課〉

◎池脇委員長 次に、特別支援教育課の説明を求めます。

◎川村特別支援教育課長 平成28年度当初予算について御説明申し上げます。

それでは、資料①当初予算の14ページをお開きください。

最初に、債務負担行為に係る調書です。

県立特別支援学校では、学校給食及び寄宿舎の食事の調理を民間の専門業者に委託をしております。指名競争入札により業者と2年の複数年契約を結んでおります。今回はごらんの3校につきまして複数年契約を実施するため債務負担を行うものです。

次に、資料②の当初予算624ページです。

歳入です。主なものについて御説明します。

中ほどにございます9国庫支出金ですが、6教育費負担金の右の説明欄をごらんください。義務教育費国庫負担金は、特別支援学校教職員の給与に係る国庫負担金です。その下の特別支援教育就学奨励費負担金、それからその下の特別支援教育就学奨励費補助金とございます。これは特別支援学校に就学する児童生徒につきましては、通学費、給食費、校外学習費などの経費を補助し、保護者の経済的な負担を軽減する国の制度がございます。この制度に係る国庫負担金、補助です。次に、教育支援体制整備事業費補助金は、特別支援体制整備の推進に係る補助金です。またこれにつきましては後ほど歳出のところで詳しく御説明を申し上げます。

10の初等中等教育等振興事業委託金につきましても、後ほど歳出で事業説明を申し上げます。

次の625ページをごらんください。

1 財産貸付収入です。特別支援学校に設置する飲料用自動販売機に係る貸付料収入です。

続きまして、3生産物売払収入です。これは、特別支援学校の職業教育実習の収入です。特別支援学校では、卒業後の自立と社会参加を見据え、作業学習や職業教育を重視しております。物品の生産から販売までの学習を行っており、その売上収入の見込み額となっております。特徴的な取り組みして、高知みかづき分校、平成23年度に開校しておりますが、喫茶コーナーのある店舗を運営しておりますけれども、この運営も軌道に乗りました地域から好評を得て来客数も安定しており、パン、ケーキの製造販売、接客サービスの作業学習を通して働く基礎となる力や自信を培っております。この成果が卒業後の進路にも成果が上がっておりまして、今年度3期の卒業生を輩出しますけれども、10名中9名が就職を希望し、9名全員が就職を内定しております。

続きまして、3つ下になります7特別支援教育課収入です。これは、盲学校のはり、きゅう、あんま、マッサージの実習収入、期限つき講師、臨時職員等の労働保険料などで

す。

続きまして、626ページをお開きください。

歳出です。

特別支援教育課の平成28年度当初予算総額は65億7,547万7,000円で、前年度当初予算額と比較しますと2,853万円の減額となっております。

それでは、3特別支援教育費の主なものについて御説明します。

右の説明欄をごらんください。1から3は教職員等の人件費です。

4は、教職員の行動旅費となっております。

5学校運営費です。県立特別支援学校本校7校、分校6校の学校運営に要する光熱水費や委託料等です。

6職業教育実習費から8教育内容充実費までは、特別支援学校の教育活動や進路指導に要する経費です。就職アドバイザーの配置、また特別支援学校の児童生徒が小中学校等との交流及び共同学習に要する経費などです。

9就学奨励費です。これは先ほど歳入のところで御説明したとおり、特別支援学校への就学奨励に関する国の法律に基づき特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため就学に要する経費の一部を助成するための経費です。

次のページへ行きまして、10特別支援教育理解推進費です。障害のあるお子さんの適切な就学を図るための教育支援委員会の開催、特別支援学校が福祉保健所等の関係機関と連携して行う各種教育相談事業に要する経費です。実施回数としましては年間600回程度を予定しております。

11特色ある教育活動推進費です。これは、学校長のリーダーシップのもと、各学校の創意工夫による特色ある学校づくりのためスクールプランニング推進事業として推進するための経費です。

続きまして、12特別支援教育推進費です。こちらは、発達障害を含めた障害のある児童生徒の指導の充実を目指す事業に係る経費です。小中学校等につきましてはコーディネーターや教員のさらなる専門性の向上を図ることを目的とした研修の経費、また現在重点を置いて取り組んでおります中学校区を指定しての幼・保・小・中・高の効果的な引き継ぎと全ての子供ができる、わかるを実感できる授業改善を進める事業に係る経費です。このユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業ですけれども、この事業は次年度で終了とします。3年間のまとめとしまして取り組みを行った5つの中学校区における引き継ぎの進め方、授業改善の取り組みの成果として具体的な事例や指導案等を集約し、全ての小中学校にパッケージとしてコンテンツを提供していきます。また、このこととあわせて、学校間連携アドバイザーを東部、中部、西部に配置しまして、引き継ぎの効果的な実施と授業改善の確実な取り組みを教育事務所の指導主事とともに指導・助言

を行うことで、この取り組みの確実な普及拡大を推進してまいります。

また、特別支援学校につきましては、教員の専門性の一層の向上のため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などの外部専門家を派遣、配置し、自立活動及びキャリア教育の充実を図るとともに、特別支援学校と専門家がチームを組んで小中学校への支援を行うというセンター的機能も発揮し、本県の特別支援教育の充実を図ってまいります。

特別支援教育課の平成28年度当初予算の説明は以上ですが、続いて補正予算について御説明申し上げます。

資料4補正予算355ページをお開きください。

補正につきましては、人件費のほか、学校運営費、各種委託料の入札残の減額、就学奨励費では学用品の購入や寄宿舎に入所する児童生徒が当初の見込みを下回ったための減額補正をするものです。

以上で特別支援教育課の説明を終わらせていただきます。

◎池脇委員長 質疑を行います。

(なし)

◎池脇委員長 質疑を終わります。

#### 〈生涯学習課〉

◎池脇委員長 次に、生涯学習課の説明を求めます。

◎渡邊生涯学習課長 平成28年度当初予算の概要につきまして御説明します。

お手元の資料②当初予算議案説明書の630ページをお開きください。

まず、歳入について主な内容を御説明します。

8 使用料及び手数料は、主に青少年教育施設の使用料です。

次の9 国庫支出金につきましては、右端の説明欄をごらんください。まず、防災・安全社会資本整備交付金は、青少年センター本館及び宿泊棟並びに塩見記念青少年プラザの改築事業費に充てるものです。

1 つ飛びまして、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金は、市町村が実施する放課後子ども教室や学校支援地域本部の運営への助成などに充てるものです。

次に、左端科目欄の12 繰入金ですが、下から2 行目、こうちふるさと寄附金基金繰入は、ふるさと教育推進事業費に充てるものです。

次の森林環境保全基金繰入は、環境学習推進事業費に充てるものです。

次のページに移りまして、15 県債は、青少年センター本館及び宿泊棟並びに塩見記念青少年プラザの改築事業費に充てるものです。

以上、生涯学習課の平成28年度歳入当初予算額は11億4,300万円余りとなっております。

続きまして、632ページをお開きください。

次に、歳出につきまして主な事業を中心に御説明します。

まず、左端の科目欄、上から3つ目の学校施設等整備費です。右端の説明欄をごらんください。1 青少年教育施設整備費のうち、1つ目、設計等委託料は、塩見記念青少年プラザの実施設計業務や青少年センター及び塩見記念青少年プラザの改築工事の監理業務のほか、青少年センター体育館及び幡多青少年の家本館のつり天井の補強工事の設計業務などを委託しようとするものです。

2つ目の物品搬送委託料と3つ目の廃棄物処理委託料は、塩見記念青少年プラザの改築工事に当たり建物内の什器類や銅像、樹木などの移設搬送や廃棄物の処分に係る業務を委託するものです。

次の建築等工事請負費は、青少年センターや塩見記念青少年プラザの改築及び解体工事、幡多青少年の家本館のつり天井の補強工事等を実施しようとするものです。

次に、633ページをお願いします。

科目1生涯学習費です。右端の説明欄の1生涯学習推進事業費の1つ目、こうち若者サポートステーション事業実施委託料と2つ目、高知黒潮若者サポートステーション事業実施委託料につきましては、別とじの主要事業説明資料で御説明したいと思います。

別とじの主要事業説明資料43ページになります。若者の学びなおしと自立支援事業は、ニートやひきこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する若者サポートステーションにより多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進するものです。

中段左側の地図にありますとおり、現在、高知市周辺の若者を支援するこうち若者サポートステーションとその他の地域をカバーする高知黒潮若者サポートステーションの2カ所に業務を委託しておりますが、来年度予算におきましては、資料中央の枠囲み、拡充マークの欄にありますように、こうち若者サポートステーションにおける家庭訪問や送迎支援、出張相談などのアウトリーチ型支援を拡充したいと考えております。

なお、高知黒潮若者サポートステーションにおけるアウトリーチ型支援の拡充につきましては、昨年9月議会における補正予算においてお認めいただいたところです。

次に、当初予算議案説明書資料の633ページにお戻りいただきまして、上から4つ目の読書ボランティア養成講座実施委託料です。これは、地域や学校で読み聞かせを行うなど、子供たちの読書活動を支援する人材を養成するものです。

その次のブックスタート応援事業実施委託料は、市町村の乳幼児健診時等に活用し得るよう推薦図書リストなどを市町村に配布する事業です。

次の生涯学習活性化推進事業委託料は、生涯学習の機会の充実を図ることを目的として、生涯学習ボランティアセンターの運営のほか、視聴覚ライブラリーや塩見文庫の管理などを委託して行うものです。

1つ飛ばしまして、長期宿泊体験活動推進事業費補助金は、小学校等が実施する3泊4日以上、集団宿泊活動に要する経費につきまして、市町村に対して助成を行う事業を新たに設けようとするものです。

次に、社会教育振興費です。634ページをお開きください。1行目の社会教育振興事業費補助金は、高知県連合婦人会やPTAの連合組織など圏域にわたって活動する社会教育関係団体に対して助成を行うものです。

次のふるさと教育推進事業費補助金は、子供たちがふるさとへの理解を深め郷土愛を育むための教育活動を行う団体への支援を行うものです。

次に、1つ飛ばしまして3学校・家庭・地域教育支援事業費です。2つ目の放課後児童支援員認定研修実施委託料から職員研修等負担金を除きまして下から4つ目の放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金まで、また別とじの主要事業説明資料の42ページの放課後子ども総合プラン推進事業をお開きいただければと思います。

この事業は、放課後等に子供たちの安全・安心な居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得た多様な活動や学びを支援するために、留守家庭の子供の放課後の生活の場である児童クラブと放課後においてさまざまな体験交流活動を行う子ども教室を総合的に推進するものです。

資料左下の実施内容にありますとおり、来年度の補助対象箇所数は拡充することとしており、結果として9割を超える小学校に放課後の居場所が設置される予定となっております。

なお、中学校で実施しております子ども教室につきましては、類似事業を整理する観点から小中学校課で実施する放課後等における学習支援事業に移管することとしています。

来年度に予定している主な取り組みは、右側に記載しておりますが、両事業の運営費や児童クラブの施設整備に対する補助などを引き続き行うこととしております。さらに、ニューマークをつけておりますとおり、来年度新たに働く保護者のニーズに応じて児童クラブの開設時間を延長する市町村への補助を行うこととしております。

人材育成につきましては、拡充マークをつけておりますとおり、児童クラブの支援員に対する資格認定研修の回数をふやすとともに、ニューマークをつけておりますとおり、児童クラブの補助員を養成するための研修として新たに子育て支援員研修の放課後児童コースを実施することとしております。

資料右下の学び場人材バンクの設置は、放課後における学びや体験活動を充実させるために市町村の求めに応じまして人材の紹介や出前講座などを行うものです。ニューマークをつけておりますとおり、来年度からは新たに地域人材を発掘するための研修会の開催を予定しています。

次に、当初予算議案説明書の634ページにお戻りいただきまして、下から3つ目の家庭

教育支援基盤形成事業費補助金です。市町村が行う子育て講座の開催など家庭教育支援の取り組みについて助成をするものです。

次の学校支援地域本部等事業費補助金につきましては、別とじの主要事業説明資料の41ページです。学校支援地域本部等事業をお開きいただければと思います。

この事業は、地域による教育支援活動を通じてさらなる学校教育の充実を進めるとともに、地域ぐるみで子供の育ちを支援する体制づくりを推進するものです。

資料左下の実施内容の欄にありますとおり、来年度新たに県立高校にも学校支援地域本部を設置し、32市町村、61本部、125校と大幅に対象を拡充して取り組みを支援することとしております。

来年度に予定している主な取り組みは、右側に記載しておりますが、学校支援地域本部の運営費の補助などを引き続き行うこととしています。

また、資料右下の学び場人材バンクの設置につきましては、先ほど放課後子ども総合プラン推進事業の中で御説明しましたけれども、来年度は放課後の活動に限らず学校支援地域本部の活動も支援の対象とすることとしております。

それでは、当初予算議案説明書にお戻りいただきまして、635ページをお開きください。

2段目の環境学習推進事業費です。この事業は、自然体験活動の指導者の養成や派遣などを通じて子供たちが自然に親しむ環境づくりを推進するものです。

次に、2つ飛びまして青少年教育施設管理運営費です。こちらは、県が直接運営する青少年センター及び幡多青少年の家の人件費や管理運営費、主催事業に係る経費のほか、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館の3つの施設の運営に係る指定管理委託料などです。

以上、生涯学習課の平成28年度歳出当初予算額は24億1,262万8,000円で、前年度当初予算比139.7%となっております。

なお、増額の主な内容は、青少年センター及び塩見記念青少年プラザの改築工事に要する経費です。

それでは、次に637ページをお開きください。これまで説明しました予算のうち債務負担行為をお願いするものです。

まず、塩見記念青少年プラザ整備事業費につきましては、平成28年度から平成30年度にかけて解体及び改築工事等を実施するためのものです。

次に、放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金につきましては、補助を予定しております14カ所のうち1カ所において平成28年度から平成29年度にかけて建設工事を実施しようとするためです。

以上で当初予算の説明を終わります。



続きまして、平成27年度2月補正予算について御説明します。

資料④の補正予算議案説明書の358ページをお願いします。

まず、左の科目欄、上から3つ目、学校施設等整備費です。右端の説明欄をごらんください。1 青少年教育施設整備費ですが、1つ目の設計調査等委託料は、青少年センター及び塩見記念青少年プラザの改築工事に係る設計等委託料の執行残に伴う減額です。

2つ目の建築等工事請負費は、青少年センターの改築工事に係る工事請負費につきまして資材費や人件費等の費用が当初の見込みに比べて下回りましたほか、入札残が発生したことに伴う減額です。

次に、科目1 生涯学習費の1 学校・家庭・地域教育支援事業費について御説明します。

1つ目の放課後子ども教室推進事業費補助金と2つ目の放課後児童クラブ推進事業費補助金、1つ飛ばしまして4つ目の学校支援地域本部等事業費補助金は、主に市町村が実施する放課後子ども教室等の活動に要する経費の額が当初の計画を下回ったことに伴う減額です。

また、3つ目の放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金につきましては、市町村において当初計画しておりました予算の確保が困難となったことや建築する建物の形状変更に伴い当初計画しておりました予算額までは必要がなくなったことなどに伴い減額するものです。

続きまして、360ページをお願いします。

繰越明許費について御説明します。

まず、青少年教育施設整備費です。こちらは、青少年センターの改築工事請負費や塩見記念青少年プラザの改修工事実施設計委託料などにつきまして、関係者との計画調整に日時を要しましたことにより2億2,376万2,000円を繰り越すものです。

次の学校・家庭・地域教育支援事業費は、高知市と香美市が行います放課後児童クラブの施設整備事業に係る経費につきまして、入札不調等により工事が遅延しましたことから3,543万4,000円を繰り越すものです。

私からの説明は以上です。

◎池脇委員長 質疑を行います。

生涯学習課の事業が学校教育の周辺にかなりシフトしてきているような感じを受けます。本来は社会教育の充実も大きな柱であろうと思うんですけども、そのあたりの整合性はどうなっていくのか、また県としては社会教育をどういう形で振興するのか、その点についての課長の意見をお聞きしたいと思います。

◎渡邊生涯学習課長 御指摘のとおり、学校支援地域本部等事業や放課後子ども教室等学校・地域の連携事業につきまして、非常に教育政策大綱の中でも重点的な取り組みとして進めようとしておるところです。その中で、昨年12月に文部科学省の中央教育審議会の答

申も出されたところですが、学校と地域の連携・協働ということで、今後は学校支援地域本部等の活動が地域学校協働本部という形に発展していくべきであるという答申が出されて、その心は、一方的に学校を支援する活動にとどまらず、学校と地域が協働して対等なパートナーとして活動していくべきだと、そういった心があるように理解をしています。こういった学校地域連携事業も一つの視点としまして、単に学校のためだけということではなくて、それに携わる地域住民の方々の社会教育の活動として、まさに答申で言われたような視点から進めていく必要があると思っております、そういった意味では、社会教育活動というものも学校に、未来を担う子供たちにかかわるということで一つの活気を得られる視点もあると考えています。そのような学校教育を活用する視点を持ちながら社会教育活動もあわせて振興を図ってまいりたいと考えています。

◎池脇委員長 県内の市町村における社会教育の現状と、今市町村でも生涯学習という視点がかかなり強くなってきていると思うんですけれども、このあたりの事業の配分、また県全体として社会教育と市町村の社会教育を連携させて振興していかなくちゃならないと思うんですけれども、そのあたりが以前から比べるとかなり弱くなってきているんじゃないかと思うんですけれども、そうした点について現状どのように認識をされておられますか。

◎渡邊生涯学習課長 御指摘のとおり、それぞれの地域におきまして社会教育にかかわる活動につきましては、まず市町村の体制としましても厳しい財政事情や経営事情の中で社会教育を担当する担当者が減ってきているとか、民間において社会教育活動を担う方々も高齢化や中山間地域に伴う人口減等に伴いまして体制が弱くなっている部分があると感じています。そのような観点から、まずは市町村の体制を支援するという観点から、県としましても、市町村の社会教育担当者を対象とした研修とか、今年度初めての取り組みとして開催しましたけれども社会教育実践交流会という形で社会教育に携わる方々がそれぞれの地域で優良的な取り組みを互いに学んで意識を高め合うといった取り組みもしています。そういった活動を通じまして社会教育に携わる方々のパイを広げていくように、それぞれの優良事例を県として市町村に紹介などをしながら裾野を広げてまいりたいと考えています。

◎池脇委員長 子育ての問題とか就労の問題もあろうと思うんですけれども、共稼ぎの人たち、そうした中で、そうした影響が学校教育に出てきていることは確かなんです、貧困の問題も含めてそうですけれども。そうした子供たちのバックにある家庭とか親の人生とか、そういう部分で地域で人間関係をしっかりとつなげていく触媒になるのが社会教育であり文化活動だろうと思います。そうした点が非常に弱くなってきているために全てが家庭の中に問題が入り込んできて、そこから外に出ていけない、母子家庭であればもう母子の中だけで解決をしなくちゃならないというところで地域との連携がとれていけないために

貧困化がさらに起こっていく、それが学校教育にまた影響してきているという関係性というものを見据えたときに、生涯学習、それから社会教育は非常に重要な役割があると思うんです。そういう部分で大きく学校教育をサポートする役割を果たしていくのが大事じゃないかと思います。地域の社会教育全体が力を落としてきているところにおいては、行政としてもその点をもう少し見直して事業をしっかり進めていくことは非常に大事だろうと思うので、どうかそういった視点でもこれから事業化も図っていくように、新しい事業もつくり上げていただきたいと思います。これは要請をしておきます。

ほかにありませんか。

(なし)

◎池脇委員長 質疑を終わります。

お諮りします。

以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査については明日11日に行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 それでは、以後の日程については11日の午前10時から行いますので、よろしくお祈りします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(16時44分閉会)